3—45

顧問　大隈重信　會長　島田三郎
同　森村市左衛門　副會長　安部磯雄

（明治四十四年八月一日第三種郵便物認可）
（大正四年二月十五日發行）
（毎月一回十五日發行）

廓清

第五巻　第貳號

■廓清時言……江南
□鵜澤高木武富大井四氏に與ふ……伊藤江南
■婦人と職業と家庭……日向きむ子
□教育家諸氏に與ふる書……加藤弘之
■青年會の爲めに……三野繁治
□立憲政治と善人の利己主義……浮田和民
■公娼制度と風敎……久保猛雄
□公娼問題と幼年保護……大場茂馬
■洲崎事件裁判記……白萩生
□脆き女の方々へ……服部純雄
■大阪娼妓病院の移轉を論ず……金光萬錄
□歐米最近婦人運動史……安部磯雄
■熱血紅淚……同志の聲
□汝等の戰に非ずエホバの戰也……山室軍平
■青年保護の必要（英文）……シールド

東京　日本廓清會本部　發行

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

醫學絶叫し
天下亦絶叫す。
ライオン齒磨は
齒磨中の
最優等品なりと。

第二十卷第二號

每月一回發行

一月一日發行

開拓者

□人生と冒險　小松武治
□近代藝術の趨勢と基督教　小山東助
□英詩「聖パウロ」の作者　齋藤勇
□博士シエラー・マシウス　千葉勇五郎
□素人傳道論　山室軍平
□數字上より見たる世界の日本
□非國家主義の爲めに辯ず　元田作之進
□梅園に行く迄　高橋貞吉
□求道者の疑惑と解決　綱島海紅
□基督者としての予が生活　海老名彈正
　　　　　　　　　　　　　　普賢寺轍吉

東京市神田區美土代町三丁目
發行所　日本基督教青年會同盟本部

身體無害
有効保證
さけきらいになる藥
禁酒丸
●定價　半週分六拾錢　●貳週分壹圓九拾錢
一週分壹圓　●三週分貳圓八拾錢

からだに少しもがいなくどんな酒●煙草のみでもきらいになり益々壯健になること保證早くためして御らんなさい

禁煙液
たばこきらいになる藥
—●定價五拾錢—●壹圓—●壹圓五拾錢●—
●●●●郵券貳錢送附あれ兩藥の說明書送る●●●●

本舗　大阪靱南通二丁目　森田商店
●御送金は振替口座大阪貳二壹二六番

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

藁屑となりて送るな世の中を、寳玉の如く送れ世の人

健腦丸

寳玉となるべき人は健腦丸常に用ゆる腦の良き人

島村醫學博士 有効證明

最良なる 腦病神經病新藥

主効

●腦病 ●腦充血
●腦膜炎 ●神經痛
●腦貧血 ●眩暈
●便祕 ●中風
●耳鳴 ●健忘
●搐搦 ●頭痛
●卒中 ●逆上

●健腦丸を常に少量づゝ持藥とせば逆上を引下げ、便通を心能くし、恐るべき腦充血を全治し、中風、卒中を未發に防ぎ記憶力を增進する特効あり

藥價 一日分十錢、三日分廿錢、七日分四十五錢、二週分八十五錢、五週分金二圓

本舗
大阪市心齋橋貳丁目 丹平商會本店
東京市日本橋區箔屋町 丹平商會支店

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

廓清
THE PURITY

大正四年二月

第五巻 第貳號

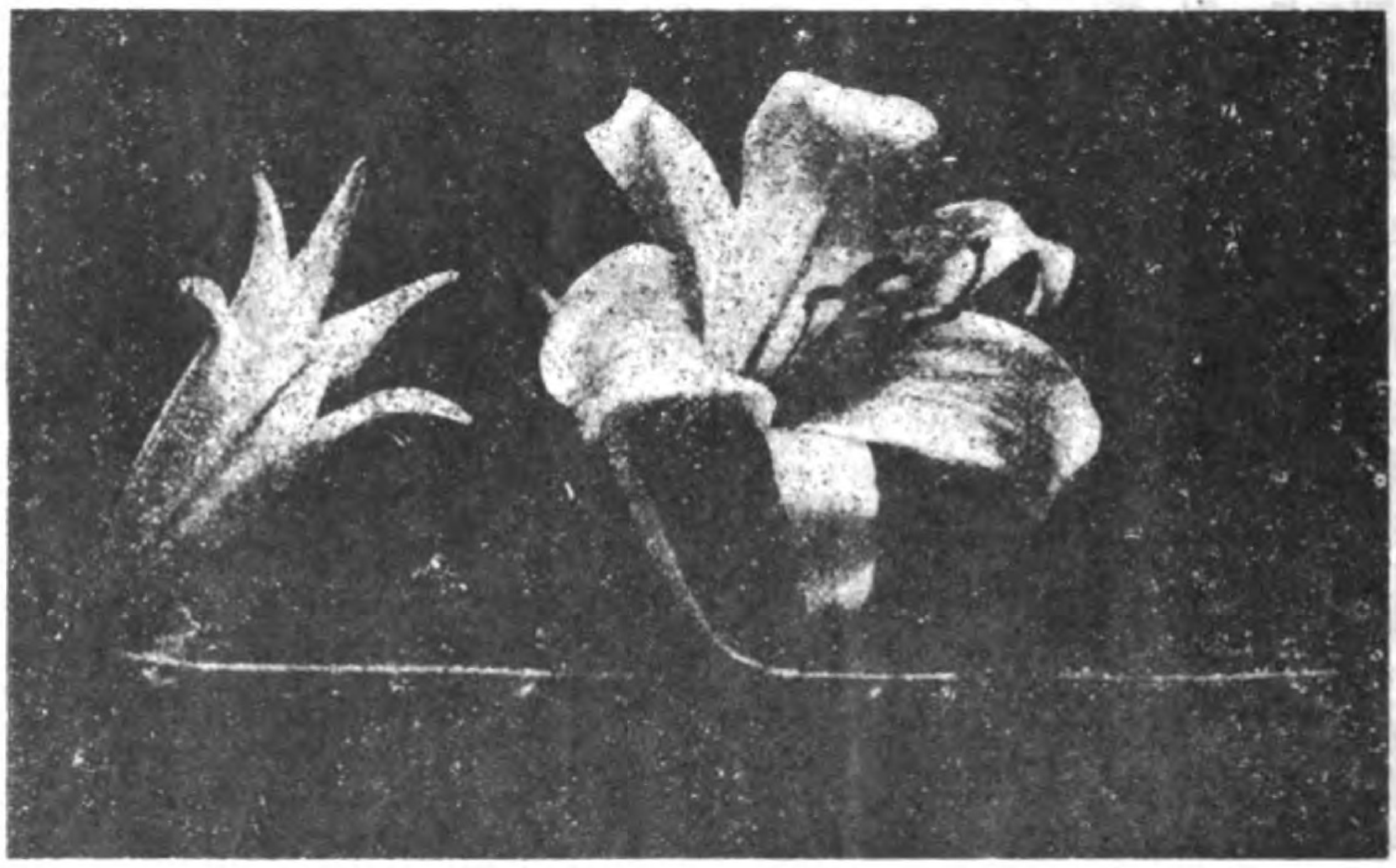

廓清時言

桑港博覽會に藝妓出演せむとす

咋春大正博覽會に藝妓の演藝行はるゝや、吾人其非を鳴らし、諸名士の贊成捺印を得て、之が禁止の請願をなしたりしが、今回パナマ運河開通記念の爲めに開かるゝ桑港萬國大博覽會に、日本藝妓を出演せしめんとする計劃、京阪方面に進捗しつゝある由。

抑々藝妓の藝なるものは、裏面の醜穢を蔽匿粉飾する表看板にして、彼等の日常腐心する處は如何にせば男子をして痴蝶狂蜂の態を演せしむべきかにあり、然らば即ち技藝の巧妙三嘆に値する者ありとも、吾人はいかで醜業婦によりて藝術を鑑賞する事をなさんや。而して今や此娼婦を世界の檜舞臺に送り紳士淑女の喝采を期待せんとする者出づ、而も主務省が之を幇助するやの形跡あるに至つては、其無恥無識驚くの外なし。假し西人が表に之れを喝采する事ありとするも、如何んぞ退いて日本の道德を嘲るなきを得ん。國を辱しむる之より大なるはなく、さらぬも面白からざる日米間の國交を暗きに導くべきや必せり。當局者の猛省を促す。

『鍬か雪駄か』とは何ぞや

選擧期日の近づくに從ひ、政戰は猛烈の度を加へつゝあり。咋春岐阜に補缺選擧の行はるゝや『鍬か雪駄か』の新熟語起る。蓋し投票の賣買が前金か後拂かの意味なる由。而して今次の總選擧に於て此語忽ち近縣に流行しつゝありといふ。宜なり運動員と選擧民との間に交換せらるゝ語として は適切を極め、一語よく選擧界の暗黑を語つて餘蘊なきに近し。憲政を布

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

きてより既に二十七年、會を重ぬる今や三十五、顧みて長大息せざらんとするも得んや。今にして選擧界を廓清せずんば又何れの日をか待たん。我等は此期を以て男女問題を理解する人格識見の高邁なる士を擧げ、以て宿昔廢娼の志を遂ぐるに努めざる可からず。

婦人の選擧運動

婦人が選擧場裡に馳驅して、其良人又は子息の爲めに運動する者漸く多きを加へ、非難の聲も尠からざれど、吾人を以て見れば、毫も其不可なる所以を見ず。家庭に餘力ありて、自己の良人を理解し國家の選良たるに適するを認むるに於ては、良人を助けて推薦に努むるは寧ろ望ましき事に非ずや。唯其方法の情實によらず立憲的ならざる可からざるは勿論也。然るに世には分らずやもあつたものにて、東京市選出前衆議院議員高木某、嘗て本所長慶寺の演說會に於て、熊谷が遙々尋ね來れる妻の相模に『女童の知る事ならず』と云ひたる事例を引きて、之れを日本武士の眞髓となし婦人に援助せらるゝを陋として嘲罵したる由にて、當時吾人は其の頑冥を憐み、婦人の爲めに涙を灑ぎたりしが、澎湃として寄せ來る時勢の潮は、あらゆる反文明の障壁を打破り、事實の上に着々婦人の活動の範圍の擴まり行くを見て快禁する能はず。

力士と品行

相撲は日本の國技として隆盛其極に達し、日比谷原頭解散の風却つて靜にして、兩國橋畔の四股の響き市民の鼓膜を破る。角力の果して國技たる價値ありや否や論ずるの遑なしと雖も、少くとも彼等の如き品性の下劣なる者共によつて國技の代表せらるゝを恥辱とす。乍併、茲に吾人の最も興味を感ずるは彼等が年二回の出世試驗たる本場所の成績は、一に地方巡業中に於ける淫蕩の多少によつてのみ決せらるゝものなる事之也。恐らくは彼等程酒色の害惡が明瞭に其結果を示すものはあらざらん。而も十日間の土俵、死物狂ひになつて奮闘しながら、又忽ちにして色と酒との間に沒頭し去る。大男總身に智惠が廻り兼ぬるうたてさよ、若し彼等の一人が廓清の思想を抱持し得たらんには、やがて大剛大刀を屠つて日下開山たらん事、何ぞ至難の事とせん。

日本婦人俘虜に辱しめらる

祖國の爲めに一身を犧牲として戰ひ、刀折れ矢盡きて縲紲の辱しめを受く、彼我位地を異にして考ふれば誰か同情の涙を灑がざるを得ん。乍去彼等を優遇するの餘、恩に狎れて、遂に娼樓に登り或ひは藝妓を買ひ、通行の女工を引入れて凌辱せんとするに至つては、不埒實に憎みても猶餘りあり、よろしく此輩に嚴重なる制裁を加へ國家の威信を保たざる可からず。然れども俘虜の分際をも憚らず、日本婦人の節操を侮蔑蹂躙するに至らしめたるもの、豈國家が賣淫を營業となし、公然醜行を認むるに出づる事なしと云ふを得んや。(江南)

洲崎事件の辯論に就て

鵜澤、高木、武富、大井の四氏及貸座敷業者に與ふ

伊藤江南

公等の職業は辯護士である、盗賊の爲めにも其刑罰を輕からしめんとするは公等の任務である、從つて洲崎の醜類の爲めに辯護の勞を取られたるは又已むを得ざるものであらう。併し乍ら諸公が加害者に同情するの餘、被害者を罵倒するを以て快とし、遂に自由廢業の是非、公娼の存廢に對する根本問題に迄立入りて、憶面もなく暴論愚説を卓を叩いて論難せられたるに就ては、場所が公開の裁判であり、神聖な法廷でもあり、且つは當業者百名も會してゐる事であつたから、茲に諸公の蒙を啓き、併せて當業者を誤る事なかしめらんが爲、貴重の紙面を割いて吾等の立場を明にする事とした。出來得るなら公等の辯論を各別に評論したいのであるが、紙面に限りあるので不得已諸公の辯論を綜合し、要點を捉へて一擊を與ふる事とせり。先づ諸君は

（一）自由廢業を勧むる印刷物を配付し、これか大分娼妓の手に渡つてゐる。だから娼妓自身が廢業の意志を起したといふよりも、平地に波瀾を捲き起すものである。煽動教唆の事實は掩ふ可からず。

と云はれた。變な議論もあつたものである。『常に娼妓をして、正業に就かしむやうす可し』といふ题令は幾度も出てゐるではないか、して見ると政府の方針を助けた迄の事である。娼妓に賣淫の罪惡を說くのは教悔師が囚人に教へるのと變りはない、いや我々は印刷物の配付はおろか、遊廓内にも平生醜業を止めさせるやうの教悔師を置かなくてはならぬと信じてゐる位である。不正な職業を止めて正しい業務に就く可しと勸告するが煽動ならば、煽動教唆は即ち宗教道德に合し國法に合するものであつて、國家の爲めに慶すべきものとなるではあるまいか、而して娼妓か自由意志によつて判斷し、廢業を善なりとして之を行ふに至ッたとしたならば、何處に非難す可き點があるであらうか、我等の諒解に苦む處である次に

（二）自由廢業がよい事であるとしても、若し日本中の花魁が悉く自由廢業なしたらどうするか、忽ち社會の秩序は亂れ、私娼は跋扈するであらう。だから自由廢業などは丸で盲目の議論である。

といふ御迷論も幾人かの口から出た。日本中の花魁が悉く廢業する事になつたら、どうするかどころか、それを我々は熱心に祈ッて運動してゐるのだから、大慶不過之である。社會の秩序が紊れるといふ御心配は、自由廢業以外に何もせぬといふ前提の下ならば、さういふ歸結にも至らう。我々が公娼

を廢止せよといふのは、語を換へて云へば、賣淫を罪惡視せよといふ事である。道德が之を罪惡とし、法律が之を罪惡とし、二者の間に矛盾がなく合致する樣になれば私娼の跋扈は現在よりも減ると我等は信じてゐる、賣淫は絶滅不可能のものだといふ丈で此論をなす者は、何故に賭博公許場の設置を叫ばざるか、何故に盗賊公許の鑑札を與へざるか。

□　□　□　□

（三）暫く宗教道德を離れ、社會衛生の上から見ても、各人が廢業の目的を貫徹した曉、花柳病の蔓延を如何にするか。

果然、社會衛生の素人論が始まつた。這麼議論は一擊にして粉碎する事が出來る。曰く、（一）檢梅は無效であるといふのが最近醫學上の定論たる事、（二）假し有效なりとするも、公娼制度の廢止と檢梅の廢止とは別問題である、私娼として檢梅を勵行する事は可能である。

（四）貸座敷は公許せられたる立派な營業である。其者が何百圓と金をかけてゐる娼妓を自由廢業だと云つてどん／＼逃がされては樓主が氣の毒ではないか

我等と雖も樓主に同情を有す。乍併此場合に於て「氣の毒」といふ言葉の使ひ途が間違ツてはゐまいか、「氣の毒」といふ語は弱者に對する同情の發現でなくてはならぬ。然るに強者が弱者を虐ぐる場合に強者に對して氣の毒とは何といふ論法だらう。然らば諸君に問ひたい、玆に卑劣漢があつて百方苦心の末、婦人を拉し來り強姦せんとした、婦人は隙を見て逃亡したとしたならば、諸君は『あの男は氣の毒な事をした、折角色々苦心をしたのに』と公言し得る勇ありや。又貸座敷業は醜業である何で立派な營業であらう、公許の醜業である

そこで我等は醜業を公許する事の不可を絶叫してゐるのであるが、それは暫く措き、諸君の議論に對して云ひたい事は、廢業の自由を妨害する權利は決して公許になッては居らぬ。こゝ迄も公許になッて居るやうに考へるから、こんな愚問を出すのである。だから強姦が不法なるが如く拘束は不法で、其壓迫から逃れるといふ場合は逃れる方が弱者であり同情すべきであつて、決して苦心をしたとか金をかけたとか云つて強姦乃至拘束者に「氣の毒」だといふのは常識を逸してゐる。

（六）貸座敷は國家の認めた營業である、此制度に反抗する運動であるから、救世軍は（廓清會も含むであらう）云はゞ社會主義である、破壞思想である、安寧を破るものである。

愚論も玆に至つて極まる。社會は一日も停滯してゐるものでない、駸々乎として所謂日進月歩である、然るに制度といふものは固定したるものである、だから其制度は一日々々多少とも改良を要すべき運命を辿りつゝある事は明白である。（勿論其中には一定不變のものも絶無ではないが、大體に於て）然るに若し現行制度に反抗するが故に破壞思想であり、社會主義であるといふならば、文明は即ち社會主義であり破壞思想を傳播するものになる。然らば其文明を呪ふ公等こそそつくり御返却致して破壞思想であるといふ事になりはしないか。之を事實の上に徵しても公等の中の二人は增師案に反對して解散にもなつたのではないか、之も亦社會主義でないと云へるか。何ぞ況んや自由廢業は國法の許したる權利である、我等は國法に從つて運動するものであつて、之れを云爲

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

する公等こそ危險思想でなくして何だ。殊に社會主義といふ言葉が非常なる憎惡を伴ふを奇貨とし、亂りに之を冠せしめんとする其心事を、吾人は陋とせざるを得ぬ。

□　□　□　□

(七)自由廢業は營業妨害である、從つて此の毆打傷害は正當防衛といふ可きである、伊藤大尉のいふ處によると昨年一年で洲崎の自由廢業者五十二名だといふ、一人平均四百圓として二萬圓に達する、之れでは毆らうといふ氣になるのは人情の然らしむる處又已むを得ぬではないか。

自由廢業が營業妨害ならば國法が營業妨害である。本項のやうな議論が出來るのは、第一娼妓を物件視するからである苟も人格を認めたならば斷じて斯樣な、正當防衛だなどゝ云ふ狂暴な議論は出ない筈である。論語讀みの論語知らず、辯護士といふ人權擁護の任にあり乍ら人權を知らず、人間を四百圓五百圓と勘定して、之を財產視するから損が行くの、營業妨害の、正當防衛のと愚な事が云ひ度くなるのである。

(九)右の頰を打たれたら左の頰を出せ、上着を取られたら下着をも與へよといふのが基督教であるに、噴飯にも百七十圓の損害を請求してゐるのは何事だ、叩かれて怒り、取られて償はんとするのが今日の宗教家であるか。

此點は諸公の力を強め聲を大にして吶喊せられた處で、乘ず可き點とせられたらしい。如何にも一應は尤もらしく聞へるのである。併し乍ら之れも公等の淺薄を暴露するに過ぎなかつたのは寧ろ公等の盛名に對してお氣の毒である。高木、武富、大井の三氏は宗教の門外漢、沒分曉漢、世にいふ盲目蛇だと愛嬌にもなれど、基督教信者を以て任ずる鵜澤博士が西村氏の辯解に對して二度迄立つて、上着がどうの下着がどうのと論せられたのは片腹痛き限りである。其の淺薄な觀察を憐れまざるを得ない。損害を要償するといふ事は、取られて償はんとするかの如く、一見如何にも基督教主義に全然背馳するやうである。併しそれは極めて皮相の觀察で、彼等を告訴したのは、彼等を憐れみ愛したからである。卽ち彼等を反省せしめ、彼等を敎へんが爲めである、昔の刑罰は償ひであつたが今日の刑罰は訓誡の爲めである事は、法律の一頁も讀まぬ者さへ知つてゐる筈だ、それに法律家自身が、腹癒せの爲めの法律のやうに解した言葉を用ひるといふ事は、其學識の程が窺はれる樣で、僕之れを諸公の爲めに悲しむ。

□　□　□　□

而も山室氏の本件に關する當時の報告書を見れば、此點が極めて明瞭に敍してあつて愛の發現たる事を疑ふの餘地がない。救世軍は多年幾度も同じ迫害に逢つたがこれ迄一度も裁判沙汰にはしなかつた。公等の希望するやうな宗教家らしい態度を取つて居つた。併し今回も亦隱忍して居つたならば、彼等は之を德とする事なく(從來の例に鑑みるに)却つて益ゝ暴力をのみ賴みにし、正義(道德法律)を恐れぬやうになる。國法の制裁を受けしめる事は、寧ろ彼等にとつて益ある事と信ずるのみならず、多數の同業者に對する將來への警告になる事と、更に娼妓の側より見れば、此種の暴行を加へても何等反抗し得ないと解釋されて、さらぬだに困難な自由廢業が愈ゝ困難となり、暴力を以ても廢業を防止して差支なしと思

はしむる事は、五萬の現在の娼妓と無限の將來の娼妓に對する權利の迫害を意味するものたる事になるから、これは所謂愛の答として事茲に出でたのであつて、右の頰を打たれて左の頰を出すといふ精神の發露に外ならぬ。發現の形式が文明が進んでゐる丈複雜になつてゐるから、諸君の淺薄な頭に理解されなかつたのは、或は無理でないかも知れぬ。

百何十圓の金を請求したのに就ても、實は金は一文も取らずに、全國の遊廓所在地の各新聞に謝罪廣告をなさしめる事にしたら、多數同業者をも警告する事が出來ると、我等も山室氏に勸めたのであつたが、神様の様な山室氏は餘り氣の毒だとて容れられなかつた、そして唯損害の實費だけを請求する事になつた。それも實は遊廓から見舞として五百圓包んで來たからで、公等の卑しい考で考ふる様に金が欲しいのなら五百圓の金を拒絶して態々百何十圓を請求するといふ其麼辻褄の合はぬ話はないではないか、どうせ救世軍では傷害を受けた爲めの豫算はない、他の傳道の爲めの寄附金を融通するか、或は本件に就て世の同情者に訴へ義捐を求むる外はないのであるから、洲崎側が衷心悔悟して其治療費としての寄附を申出づる以上は、此場合直接之れを取らず國法によつて其最少減度を受取る方が公明正大であり、且つ他の場合即ち多數の醜業者に對するやはり警告の一端たらしめん爲めに外ならぬ。

□　□　□　□

高木氏は尚、自由廢業の様な過激の方法を執らぬでも宗教家らしい妥協的の方法はなかつたかとか、何故交番に保護を求めなかつたかの、と實狀に疎い事を論じ、一休、地獄太夫の話迄持出したが、我々は一休以上の理想を有するものである事を明に斷つておく。最後に一言したいは、大井靜雄氏の暴論である『私娼でさへ借金を踏倒せば詐僞になるのに、公に許されたものが借金を踏倒して詐僞にならぬとは何事だ、自由廢業は詐僞であるといふ事を、此神聖な法廷に於て公言して憚らぬ。』などゝ云はれたのは其愚や及ぶ可からざるものがある。公娼でも私娼でも踏倒せば詐僞になる事は貴下を待つて知る可きでない、併しながら自由廢業といふ事は借金を踏み倒す事ではない、貴下が辯護士の職を抛つの自由なる如く國法によつて與へられたる彼等の自由である。貴下の詐僞論の如きは餘りに滑稽で、神聖な法廷で失笑を禁じ得なかつた事を僕も公言しておく。更に最も驚嘆すべき言葉が氏の口から叫ばれた。曰く『借金と身體とは別物ではない、身體を提供して金を借りてゐるのだ』と、驚く可し君は遂に人身賣買、奴隷制度の維持論者である、而も厚顏無恥得々として肱を張り卓を叩いて勵聲叱咤、野獸の咆哮するが如き概あつたのは、其無識狂暴、悲しむに堪へたり。而も氏は雜誌『雄辯』誌上に、廢娼論と公娼論を鬪はし、之れが裁決の任にありと、吾人は啞然として云ふ處を知らず。止んぬる哉。

◉又々川崎遊廓の大暴行!!

△悲壯なる人道の戰士　山田伊藤の兩氏の重傷

昨年九月二日の洲崎遊廓大暴行事件が、漸く落着した十三日、霹靂一聲突として悲しむ可き飛報あり。曰く本誌發行所の川崎町に於て、三娼妓廢業の助力に行きたる救世軍山田彌十郎、同太尉伊藤富士雄の兩君が、暴漢に要擊せられて二人共人事不省に陷り、同地高塚病院に收容されたと。吾人は兩君に對して同情の涙止めあへざると共に如斯高價なる犧牲を拂ふ毎に制度の害惡を感ずる事切實也。而して川崎警察の處置に就て大に輿論に訴へ又は他の善後策を講ずべきものありと雖、暫く同署が本件に對する處置を見んとす。詳細は次號。

教育家諸氏に與ふる書

文學博士
法學博士　男爵　加藤弘之

肅啓、貴臺益々御清祥國民教育の爲めに御盡瘁の段、奉慶賀候。

偖、振古未曾有の大戰亂中に新年を迎へ、國民の最も考慮を要す可き時期に於て、特に教育の爲め勵まれつゝある貴臺の御一考を相煩はし度儀有之、謹みて左に愚見開陳仕候間何卒御高覽の榮を得度、伏して御願申上候。

嘗て吉原遊廓が全燒致し候際、一部有志の間に熾んに唱導せられたる廢娼問題は、既に爾來四度星霜を重ねたるに關らず、最も密接なる關係を有する教育家乃至教育雜誌等に於て雲煙過眼、何等論議の聲を聞かざるは如何なる次第にや、我等の了解に苦しむ處に御座候。貞操の教育は申迄もなく女子教育上の最も重大なる問題に候故、彼の吉原の大火の際の如きは此上なき好機會として、我教育界の人々は大に起つて廢娼を叫ぶ可きには非ざりしかと存候。されぱとて吾等は今日迄の教育家は、貞操の教育を閑却したりといふにはあらず候へども、肝心の社會の活問題に意を注ぐ事なきが故に、動もすれば折角の苦心が沙上の樓閣と化了しつゝある事を洪歎致すものに候。講壇上の倫理道德が如何に完美嘆稱すべきものありとも、實行力の之に伴ふことなくんば何の價値か候はん而して萬國に冠絶する堂々たる我公娼制度の存在を思ふ時、不幸にして吾人は講壇上の倫理道德に對して、尊敬を拂ふことに躊躇せざるを得ず候。

元來國家が貞操の賣買を公認するが如きは、人道上より觀るも其本質上より視るも、國家の體面の上より論ずるも、決してあるまじき僻事にて、更に之れを風紀取締の方よりし、公衆衞生の點よりする社會政策的見地よりするも、斷じて容認のいはれなき醜惡極まる弊制に有之候、本論を詳説する事は暫く相避け申す可しと雖も、是非とも茲に諸賢の御高察を仰ぎ度は、之が國民教育の上に如何なる影響を與ふるかの一事に御座候。

□□　□□

抑々公娼制度なるものは、人倫の大本たる貞操の道德を些少の金錢によりて自由に飜弄蹂躙するを得せしむる制度にして、國家は絶大の權力を以て此醜行を保護するものに候。果して然らば之れ取りも直さず教育家に對する最も大膽にして露骨なる挑戰に候はずや、一大侮辱に候はずや。學校に於ては『貞操尊む可し』と諭され、門外一歩を出づれば『貞操賣買すべし』と教へらる。如斯にして道德の權威何處にかあらん彼等の適從する所を知らず、滔々相率ゐて賣笑を事として怪

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

します、身を誤り家庭を傷け比々皆然るもの宜なる哉と存候而して女子が虚榮に憧れ、輕佻に陷り、浮華に流れ、淫逸に趨り、日本女性の誇りたる貞淑の美德日に非なるもの所以ある哉と存候。凡そ風敎の事は耳より入らず眼より入るを常とするは諸賢の孰知せらるゝ筈に候。而して尙此の活社會の活事實に對して沈默を守らるゝ敎育家諸君は、何の視る處ありて然るや、講壇に於ける倫常貞潔を以て足れりとせらるゝにや、我等の常に憾みとし且つ悲しむ所以に御座候。

　勿論諸賢の御努力によりて、よく一身を潔うするを得る者も鮮少にあらざるべく候。さり乍ら濁流に處して獨り淸節を誇らんとするは伯夷叔齊の亞流のみ、未だ眞の自覺に到達したるものにあらずと存候。我等を以て見れば百尺竿頭一歩を進めて、不品行の人々を以て自己の兄弟姉妹たるに想達し彼等の墮落を自己の恥辱とし、彼等の凌辱を自己の痛苦とし彼等を其限りなき罪業の深き淵瀬より救ひ導かざる可からずとする迄の觀念を有するに至つて、始めて貞操敎育の目的を達成したりといふを得可しと信じ候。

□□　□□　□□

　更に吾人の一言を惜しむ能はざるは、今日の公娼制度が誤れる倫理觀念の上に立てられたるものなる事之れに候。彼等が身を賤業婦に墮す動機を調査するに、殆んど親兄弟家族の貧窮病苦を救はんが爲めに出でざるはあらず、而して比隣郷黨は等しくこれを稀に見る犧牲の善行とし、美談として推讃の辭を惜しまず候。而も此思想は稗史小說、演劇淨瑠璃等の背景を有して養成せられたる事多年。其の親夫の爲めにするを孝子貞女とし、其の主君義理の爲めにするを忠臣烈婦とするの思想は、最早牢として拔ぐ可からざるものあり。無智にして可憐なる少女等は此思想の犧牲となりて、公娼制度の爲めのみにて、年々八千人、所謂至上の善事たる親孝行に我と我が肉を鬻ぐの道を辿り居候。是れ實に震慄す可き思想に候はずや、講壇に貞操を說く者、何ぞ此の恐る可き思想の打破に努めざるや、今日の敎育家は何故に親の爲めに盜む事を不可として、親の爲めに操を鬻ぐ一層憐む可き行爲を看過せんとするや。娘を賣らざれば生活する能はずとするものは、寧ろ死せよと何故に說かざるにや、然らば恐らくは活路は他に開かれん、こゝ迄說く事なくして如何で貞操の權威を保持する事を得んやと存候。

　我國の女子敎育が長足の進歩をなしたるは、偏へに諸賢が御努力の賜に有之、國家社會の爲めに吾等の夙に感佩に堪へざる處に御座候。乍併婦人の地位を高むる事を最も妨害するものは、女性を侮辱する事これより甚しきはなき公娼制度に候。されば彼の吉原の大火を善用して此機會に斷然日本の代表的遊廓たる吉原を廢止したらんには、人心を覺醒し、我國の女子敎育も餘程面目を改めたることとなるべくと遺憾千萬に御座候。女子敎育が如何に進歩したりとも、男子が常に賣春婦の間より來りて、無垢の處女と結婚せんとするうちは未だ敎育の眞目的は迂遠なりと存候。

□□・□□・□□

之れを要するに公娼制度は、道徳の根底を紊る悪制度ながら、數百年來の積習深く國民の耳目に慣熟し、道徳的意識を痲痺致居候故、今俄に政府の手を以て一朝にして掃蕩するは至難の事たるを免れず候。故に我教育界の諸賢は率先して輿論を指導し、自ら廢娼運動に參加するを得ずとするも、苟も節操を賣買するが如き男女を作らざることを理想とし、風紀振肅の爲めに最善の努力を惜しまれざらん事を熱望仕候。

殊に地方にありては教育家の宴席會合等に、藝妓の輩を侍せしむるが如き怪事を動もすれば耳にする事遺憾之れに過ぎず候、藝妓なるものは如何に陳辯するとも私娼の一顯現に相違無之、其禍害寧ろ公娼に過ぎ、現代風教紊亂の淵源たる感ある程に候事故、天下の師表たり道義の活模範たるべき教育家は、假りにも賣淫婦の出席する會合には絶對に立入る事を避けられ候樣有之度候。而して進んでは彼等を社交界より驅逐するやうの御心懸こそ願はしく候。

今や我國は世界の大動亂によりて、眞に覺醒すべき一轉期に際會致候。今にして吾等は人倫の大本たる男女問題を解決し、健實なる國運の隆昌を圖る事なくば、或は噬臍の悔あるべきを思ひ、些か愚見を述べて御參考に供し候、冀くば我等の微衷を諒とし給はん事を。草々敬具。大正四年二月

記者曰　本文は加藤博士と島田會長の連名にて各教育家へ手紙として發送の筈

●英國婦人連の禁酒運動

禁酒や節酒の運動は大分盛んになつて來る樣である、露西亞では軍人兵卒共がアルコホールの強いウオツカ酒を飮むのを禁じ次で一般人民に對し禁酒令を布くに至り、列國は驚歎して勇斷の結果を刮目して見てゐる。佛蘭西でもアブサンと云ふアルコホール分の多い酒を軍隊に禁じてあるが、此際全國一般に禁ずる樣にしたいと云つて禁酒運動を始めて居る。

英國ではキツチナー將軍は軍隊を戒めて英國の兵士等は身を愼み餘り澤山の酒を飮んで醜體を現してはならぬと云つた。敵國の獨逸や墺太利の方では何うであるか知らぬが、獨逸の軍隊が白耳義や佛蘭西に攻め入つた時に、葡萄酒やシヤンペンを、手當り次第に飮んで醉ひ潰れるのもあつたのみならず、獨兵の暴行は多くは酒を澤山に飮んだからだとは一般の說で、其證據としては白耳義の、ルーバン市を砲擊して滅茶滅茶にしたのも醉の廻つた結果味方を敵と間違へたのが原因となつたのだ、と云ふから酒は恐るべきものである。

扨英國で、軍隊に酒を飮むなと云つた許りでは承知が出來ぬとあつて、婦人連は禁酒運動を始めた。一體白人等は婦人の喫煙するのを非常に嫌ふが、酒を飮むのを左程に思はぬ風がある。そこで兵士に酒を飮むなと戒むる位であるから、我等婦人は酒を飮まずに身を愼しむのは勿論の事で、一家の美風を保つのには先づ婦人達から良き手本を示さねばならぬと禁酒運動の宣言書を發した、之には今の首相アスキス氏の夫人もありフレンチ將軍やジエリコ將軍連の奧樣も加つて居る

公娼問題と幼年者保護法

元大審院判事
法學博士　大場茂馬

■法律は風俗を導く力あり

私は法律學者として、茲に法律の解釋をしやうとするのではない、第一に法律が社會に如何なる影響を與ふるかを說き更に各國の法例を擧げて、最後に法律を運用して公娼問題に一解決を與ふる捷徑を述べて見たいと思ふ。

社會廓清の手段は、私は第一法律に訴へねばならぬと信じて居る者である。此點に於て現行の法律は頗る缺陷が多く、諸君の運動方法も肯綮を緊握してゐないやに思はれる。女子の節操を賣買するは、最も醜惡なる事なりとするも、一方に若し法律が之を許して居つたならば、百の運動手の辯論も果して幾何の效果ありや疑なきを得ない、恐らくば空を擊つが如き結果を見はしないかと思ふ、蓋し法律なるものは絕大の威力を以て、人を敎へ導き、之を命令せしむるのみならず、之を行はしむる爲めに國家は絕大の壓力を以て强制するものである。從つて其效果は、凡百の之れに反抗する運動をも無價値ならしめる程偉大である。果して然らば社會廓清の第一手段が、先づ法律に依らなければならぬ事は勿論であらう。

今日の日本の風俗が紊れてゐるのは申す迄もない、これには幾多の原因もある事であらう。が併し其原因を探究するには、法律制度が如何なる形を以て現はれてゐたかといふ事を先づ考査せなければならぬ。法律が風俗を善良に導く可く出來て居つたならば、少くとも今日の頽廢を來さなかつたであらう、稍〻尾籠な引例ではあるが、維新の始め迄は道路で小便をしても差支なかつた、それが違警罪として科料五錢に處せらるゝやうになり、今日は小供も道端ではしない。たつた五錢で命令しても急に左樣な不行儀な眞似をする人が無くなつたといふ事實は、卽ち風儀の上にも法律は之れを敎へ導く絕大の力ある事を明證してゐるものではないか。

明治の初年娼妓の解放があつて、人身の賣買を嚴禁するや爾來日本の此點に關する思想は甚だ峻嚴で、一時は非常なる罪惡として人身賣買を視るといふ風潮が盛んであつた。然るに他の方面に於て法律の不備の點があり、次第に此風潮が消え失せて終に娼妓などは禽獸同樣のものであるかの如く、平

氣で彼等の悲慘な境遇を看過するやうになつた。不備の點とは何であつたか、それを詳說するに先つて、斯樣な問題に對して日本の法律と西洋のそれと、如何なる相違があるか、西洋の法律は如何に進步して居るかを一瞥して見たい。

■人身賣買默認の國家

西洋の法律に比ぶれば日本の法律は隨分幼稚なものであるされればこそ風俗も餘計に亂れるのであるが、殊に此の賣淫の問題の如きは甚しく幼稚であるといふ譏を免れぬ。人身の賣買といふ事は各國とも嚴禁してゐる所であるが、我日本國に於ては禁止しては居らない。尤も日本の刑法に於ても略取及び誘拐の罪の條りに、人身賣買が一ケ條ある、卽ち刑法第二百二十六條の第二項に

帝國外に移送する目的を以て人を賣買したるものは二年以上五年以下の懲役に處す

といふ事になつてゐる、併し乍ら之れは外國に移送の目的で人身を賣買した場合であつて、帝國內に於てはどうであるかといふに、無罪である。何と驚く可き現象ではないか、若し海外で或事を行はしむる爲めにしたものが、二年以上十五年であつたならば、內國に在りては多少罪は輕減せらるゝかも知れぬが、一足飛びに無罪とは奇怪千萬とせざるを得ぬ。否無罪どころか、公然之を認め或は進んで奬勵する傾向があるに至りては驚かざるを得ない、然るに外國の法律は國內と國外とを問はず人を賣買するといふ事になると重刑を科する殊に親權者なり後見人なり、其他監督の任にあるものが之をなした場合は特に酷刑に處するのである。此點に至ると日本の法律は無に等しい。

日本の法律に少しもないが外國にはあるといふ樣な例は、彼我文野の程度が違ふから少くはない、此問題の如きも其一つで、父母後見人其他幼年者を監護する任にある者が其監護を怠りたる時は、外國に於ては罪せらるゝが、日本に於ては罪にならぬ。人身賣買の場合の如きも外國に於ては通常人が之をなす時よりも、監護者がする時は一層重いのである、ところが日本には左樣な規定がなく、親なら其娘を賣つても宜い事になつてゐる、外國とは全く正反對である。文明國の人々より見れば嘸ぞ驚くべきことであらう、之れが卽ち私が今日はんとする賣淫問題に於ける國法の不備である、私は此點に於ける外國の法例の一二を擧ぐる事としやう。

■各國の法例

佛蘭西が千八百八十九年に制定した、幼年者の濫用並びに養育義務に關する法律第一條には

十五歲以下の幼年者を傷け又は毆打又は故意に養育を怠り扶養をせぬ時は、一年以下又は二年以下の懲役に處す

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

同第三條には、

父母後見人又は親方又は幼者を救護する責任ある者、滿十六歳に滿たざる幼年者の綱渡り、見世物、又は興業師にする罪、又は幼年者をして道德上の腐敗に至らしむ時は、六ケ月以上二年以下の懲役に處す。

といふ事になつてゐる、日本では親が娘を自分の財產視して賣らうと淫賣をさせやうと勝手であるのに比すると非常な差ではないか、先方では興業師に渡しても罪になる、道德上の腐敗に至らしめても罪になるのである。之れによつて之れを觀れば日本の風俗の頽廢するのも宜なりである。

次に諾威の刑法を見るに、第二百十八條に、

幼年者の健康を害し、又は道德を害する業務に從事せしむる者は、それ〲重き刑罰を以て罰する。

和蘭にては

親又は之と同視すべきものが、幼年者を乞食せしむる、危險あらしむるとか、道德的腐敗をする樣な業務に從事せしめたら罰する。

丁抹は

父母後見人が、幼年者に放縱な生活を行はしむるか又は扶養せぬ時は重大な罰を科す。

英吉利では、兒童虐待禁止法(一八九四年)に

父母其他扶養義務者扶養を怠り、又は幼年者の道德を破るに至らしめたる者、又は道德を破るに至る者を放任したる者は重罰に處す。

斯樣に各國とも大同小異、日本の樣に親が其子に賣淫業を營ましめるといふ樣な事は、一大罪惡として取締つてゐる、殊に英國の如きは放任した丈でも罰せらるゝのである。

獨逸に於ても幼年者に對する法(一九〇九年)

幼年者を公なる興行師に使用(玉乘綱渡りの類)するを親が看過又はなさしめたる者は處罰す。

尚獨逸の法曹界は、有名な學者辯護士が集まつて

幼年者の監護者の義務懈怠の刑罰を、何處迄も重くする犯例を作らねばならぬ。

といふ決議をしてゐる。

澳太利にありては、

幼年者の健康又は道德を破る所業をなさしめ、又は放任したる者は三ケ月以上三年以下の懲役に處す。

幼年者の扶養の義務ある者が、果し得べきに關らず、扶養せざる者は處罰す。

亞米利加合衆國にては、

幼年者が犯罪をした時は、親に其責めを負はす、第三者が命じた時は、第三者に負はす。

といふ樣な規定がある。

問題解決の鍵

以上の各國の立法例を見て、翻ツて我國の現狀に眼を轉じ

たならば思ひ半ばに過ぐるものがあらう。日本に於ては娼妓になるには親又に監護者の同意を要する、卽ち事實に於て親が其娘を賣り、之れに賣淫を營ましむるのみならず、國家が親に其承諾を求めて居るのである。外國とは雲泥の相違ではないか、娘が敗德の行爲をなす事を親に承諾させる、其親の認印を待ッて賣淫業を許可するなどは、實に狂暴と云はうか國民道德の低級なる慷慨に堪へないではないか、斯樣な取扱ひを國家がしてゐては、なる程風俗の亂れるのは當然であると首肯する事が出來やうと思ふ。

玆に於てか私は諸君に公娼問題解決の捷徑として、幼年者保護法、親が其子を不道德なる行爲に陷らしむる者を嚴罰する法律を新に制定する事に努力せられん事を勸告する。眞向から公娼廢止の旗を押立てゝ堂々と攻め寄せるといふ事は實効を擧ぐる上に於て、頗る困難である。今日は公娼廢止と云へば一部宗教家の理想病の如く解せられてゐるのであるから私を以て見るならば寧ろ搦手から、絕大な力ある法律を文明各國と同じ樣に、卽ち世間並に制定して、奇襲を試むる方が、勞少くして効果大なりと信ずる。

今日に於ては啻に公娼に止まらず、酌婦の如きも親の認印を求めてゐるのであるが、それを逆に親が承諾の有無を調べて親を取締る事になれば、公娼制度は倒壞を免れざるのみならず、私娼の數も著しく減りはしないかと思ふ、卽ち本人自ら墮落して賣淫を營む者だけになるであらうと信ずる。今日の公娼制度は親へ孝行の爲めといふ誤れる倫理思想を奇貨として成立つてゐる制度であッて、彼等が娼妓に身を落した動機を調査して見たならば、私の此案が如何に偉大な効果を擧ぐ可きかを容易に想像し得るであらう。

藝妓の養女制度の如きも、此法案によれば忽ち解決が着くのである、今日の儘にては藝妓の養女緣組を無効とするには訴訟を起さねばならぬ。斯樣な手數な事は實際に於て行ひ難いのであるから、之を簡便にする爲めには、風俗に關する營業者の養女緣組を制限する方法を講ずるとか、或は無効の訴訟を簡單ならしめる方法を講ずるといふ事が、今日に於ては必要になつて居るのであるが、私の此案によるならば、監護の任にある者に、幼年者の敗德の行爲に陷る責任を負はせ、之を處罰するのであるから、藝妓屋其他が、抱へ女の逃走を豫防するが爲めに養女にするといふ事は、却つてそれが爲めに犯罪を構成する前提となるから、此の民法惡用の養奴制度なるものも忽ち滅亡して、彼等の自由が擁護せらるゝに至るは明白である。

最後に一言したいのは、本法案は啻に賣淫問題の上から有効であるに止まらぬ。兒童保護といふ大局の上に於て、是非一刻も早く我國に採用せなければならぬ制度なのである、近來幼年裁判所問題の論議せらるゝ折柄、諸君の御奮鬪を祈る

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

最近各國の婦人運動史(一)

早稲田大學教授
廓清會副會長　安部磯雄

一　總論

婦人運動とは婦人の權利伸張を目的とする所の運動であつて、勞働運動と共に現代に於ける二大運動と稱すべきものである。婦人が如何なる方面に於て權利の伸張を企てつゝあるかといふに概略これを四に分類することが出來る。第一は教育の方面であつて、彼等は男子と同樣にあらゆる教育上の便宜を得んことを要求し、女子の爲に大學の門戸開放を迫りて其目的を達して居る。第二は法律の方面であつて、女子は其夫と同じく自分の財産に對して所有權を獲得すること、子供に對しては夫と同樣に親權を有すべきこと、姦通に對しては男女同樣の刑罰に處せらるべきことを要求して居る。第三は經濟の方面である。即ち同一事業に從事せる者は男女同一の俸給若くは賃銀を受くべきこと、婦人は男子と同樣如何なる職業にも從事し得べきことを要求する。然し第二及び第三の要求は多年の努力あるにも拘はらず容易に其目的を達することが出來ない。何となれば投票權を有せざる婦人が法律上及び經濟上の權利を獲得せんとすることはよし不可能にあらざるも極めて困難事たることを免れないからである。玆に於て婦人は當然政治の方面に於て活動せざるを得ざるに至つた。即ち彼等は、参政權を得んが爲に、熱心に運動しつゝあるのである。

各國の婦人は權力の伸張を謀るために所在倶樂部を組織して居る。今や倶樂部は聯合して國民的運動を爲すに至つたのであるが、同時に國民的運動は更に進んで國際的運動となつた。即ち第一回の萬國婦人大會を合衆國の首都ワシントンに開いたのは一八八八年であつて、爾來幾回もこれを世界の大都市に開いたのである。而して婦人運動中殊に参政權の獲得を目的とする各團體は一九〇四年六月ベルリンに於て萬國婦人参政權獲得同盟會を組織することゝなつた。同會は一九〇六年、コッペンハーゲンに於て、一九〇八年アムステルダムに於て、一九〇九年ロンドンに於て大會を開いたのである今や此會に加入したる諸國は米國、濠洲、南阿、加奈太、英國、獨逸、瑞典、諾威、丁抹、和蘭、フインランド、露西亞、匈牙利、墺太利、勃牙利、伊太利、瑞西、佛國、白耳義、塞爾比亞、アイスランド等である。

本文の目的は婦人運動史の全體を記述するのではなくて、單に最近に於ける運動の大略を示すに在る。勿論各國の婦人運動史を敍するがごときは紙數の許さぬ所であるから、こゝには單に獨、佛、英、米四ヶ國に於ける婦人運動の大略を述

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

ぶることにする。獨佛二國は此の點に於て大分遲れて居る。英國の婦人は獨佛の婦人よりも數段の進步を爲して居るけれども彼等は未だ參政權を得るには至らない。米國はさすがに新國であるだけ何等の傳習に捕へられず、婦人に參政權を與へて居る州が十一もある。然し參政權だけに就て言へば獨佛英米は餘り大きな顏は出來ない。後進國なる濠洲は全部婦人に參政權を與へて居る。更にフィンランドといふ小國は啻に婦人に投票權を與へて居るのみでなく、彼等に被選權をも與へて居る。若し紙數が許すならば此等國々にも說き及ぼしたいと思ふ。

二　獨逸に於ける婦人運動

三十年戰爭やナポレオン戰爭の爲に永く苦められた獨逸は全く軍隊主義の爲に支配せらるゝこととなり、男子の權利さへも佛國や英國に於けるが如くに認められなかつた。まして婦人の權利を伸張するといふが如きは全く不可能の事であつた。然し一八四八年の革命は獨逸の婦人運動に一大刺激を與へ、其當時の婦人は男子と同樣に敎育を受くること各自の希望によりて勞働すること、自由に職業を撰擇すること、參政權を得ることを要求したのである。婦人運動に從事せる全國の各團體によりて組織せられたる獨逸婦人俱樂部同盟會の中には保守派と急進派との對立を見るに至つたのであるが、一八九四年の頃急進派の活動目覺しく、終に婦人勞働組合をも此同盟に加ふべきことを提議するに至つた。保守派は極力之に反對したけれども進步の大勢は如何ともしがたく、一九〇四年ベルリンに於て萬國婦人參政權獲得同盟會の組織せらるゝに及び、獨逸婦人俱樂部同盟會も急激派の意見を容れ、其綱領中に婦人參政權獲得の事をも加ふることゝなつた。何故に獨逸の婦人は終に政治の方面にも運動することゝなつたのであらうか。これには何人も首肯すべき正當の理由がある一九〇七年の統計に據れば獨逸に於ける十八歲以上の婦人數は約千九百萬人であつて、其內半數が既婚者である。然らば殘り半數は何等かの方法によりて獨立生活を營まねばならぬ斯くて彼等は參政權獲得の必要を感じたのである。

獨逸の婦人運動には二の潮流のあることを忘れてはならぬ卽ち前に陳べたるが如く保守派と急進派との軋轢は種々なる方面に現はれたのである。換言すれば中等階級の婦人運動と社會主義の婦人運動との間には氷炭相容れざるものがあつた一八九六年モルグンステルン夫人及びカウエル夫人の盡力によりて開かれたる萬國婦人大會に於てリリーブラウン及びクララ、チエツトキンの二人は斷じて中等階級の婦人と行動を共にしないといふことを公言した。

同時に宗敎上より來る軋轢がある。獨逸新敎婦人同盟會は一八九九年に設立せられ、ハノヴアーのポーラ、ミーラーは其會長となつた。此會は多少保守的傾向を有して、男女平等說には反對したけれども、一九〇八年終に獨逸婦人俱樂部同盟會に加入した。之に反して舊敎婦人同盟會は一九〇三年に設立せられたけれども獨逸婦人俱樂部同盟會には加入して

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

居ない。

獨逸婦人の運動は政治の方面に於て未だ得る所は少ないけれども、教育の方面に於ては充分に其目的を達して居る聯邦中バーデン、ヘッセン、エルザス、ロートリンゲン、オルデンブルヒ、及びヴイルテンベルヒは男子と同樣に女子をギムナジウム及びレアル、ギムナジウムに收容して居る。普魯西の如く中等教育に於て男女共學を行ふて居ない所も一九〇八年女子の爲にギムナジウム及びレアル、ギムナジウムを設くるとにした。女子の爲め先づ大學を開放したのはバーデン及びヴイルテンベルヒであつて、次でヘッセン、バイエルン、ザクセン、エルサス、ロートリンゲンの諸邦之に倣ひ、一九〇八年普魯西も終に之を實行することゝなつた。今やベルリン大學だけにても、女子の數は實に四百名に達して居る。

一九〇八年四月十五日の勅令を以て婦人が政治的團體に加入し、若くは政治的集會に列席することを許したるは婦人運動の發達を促すに大なる効果があつた。此時までは婦人參政權運動の範圍は殆んど南部の聯邦に限られて居たが、今や其勢力を北部にも及ぼすことゝなつた。兎に角獨逸に於ては一九〇八年以來婦人參政權運動は最も重要なる問題の一となつて居る。

三　佛國に於ける婦人運動

佛國は人權思想の發源地であるから、婦人運動も佛國に於て最も早く行はれたのである。一七八九年佛國革命の爆發するや王朝は倒れて國民議會の設立を見るに至つた。其當時パリ市の婦人若干名は代議士の選擧に普通選擧を以てせんことを要求したけれども、國民議會は男子の選擧權のみを認めて全く婦人を除外することゝなつた。殊にナポレオンが勢力を占むるに及びて、婦人の權利は全く奪ひ去られたるの觀があつた。彼は知識階級に屬する婦人を嫌忌したのであるから彼の制定したる法典に於て婦人の權利は殆んど全く認められなかつたのである。これがため彼が佛國を統御したる間婦人運動は唯屛息するより外なかつた。然るに一八三〇年七月の革命及び一八四八年二月の革命は婦人運動の爲め好機會であつた。サンシモンの徒、フーリエーの徒、及びジョージ、サンは啻に男子の權利の爲に絶叫したのみでなく、婦人の權利の爲にも氣焔を吐いた。二月革命の時には社會主義者と共に奮鬪した婦人も少なくなかつた。斯の如く婦人運動は政治運動と密接なる關係を有することゝなつたから、デロアンやミシエルの如く國外に放逐せられたる婦人も少なくなかつた。

佛國に於ける婦人運動の創立者はマリー、デライスム及び其弟子レオン、リセルである。彼等は一八七六年婦人の情態を改善し、婦人の權利を要求する目的を以て團體を組織し、一八七八年には第一同佛國婦人權利要求會なるものを開いた然れども二十世紀の始めに至るまでは婦人運動は概して微々たるものであつた。一九〇一年佛國婦人俱樂部同盟會の設立を見るに至り婦人運動は稍活氣を呈して來た。會員數は七萬三千人に達し、各地方に團體を設けて組織的に運動を試みる

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

ことになつた。

佛國の婦人運動にはキヤソリック派、温和派、急進派の區別がある。キヤソリック派の主張を概說すれば左の如きものである。(1)キヤソリックの主義により充分なる教育を婦人に與ふべきこと。(2)結婚法の改良を爲すべきこと。即ち妻は自分の所得に對し充分なる所有權を有すること、及び夫婦別々に財產を所有することを許可すべきこと。(3)男女兩性に對し同一なる道德標準を維持すべきこと。(4)姦通に對しては男女同等の刑罰を受くべきこと。(5)母の權威を確立すべきこと。温和派に屬する重なるものは新敎徒であつて、彼等は個性の發達といふことを力說するのであるから、男子が其妻の上にオーソリチーを有するといふが如きことを全然否定するのである。急進派は全部社會主義者であつて、其要求は(1)男女同學(2)學校にて授くる歷史科に於て非軍隊主義を敎ゆべきこと(3)婦人を母として敎育ある學校を設立すべきこと(4)同一の事業に從事する男女に對して同一の報酬を與ふべきこと(5)政府は下女を保護するため相當の取締を爲すべきこと(6)妻に對する夫のオーソリチーを撤廢すること(7)市會議員及び國會議員を投票するの權を與ふべきこと等である。

今や佛國の婦人は諸國に於ける婦人運動の發達に刺戟せられ、漸次組織的運動に著手することゝなつた。即ち一方には婦人に勞働組合を組織せんことを勸告し、一方には婦人參政權運動を開始することゝなつた。彼等は一九〇七年以來機關雜誌 La Française を發行し來つたのであるが、近年に至り此雜誌は婦人參政權運動の機關となつた。一九〇九年には佛國婦人參政權協會の設立を見、シユモール夫人は其會長に推されたのであるが、後に此會は萬國婦人參政權獲得同盟會に加入することゝなつた。而して過去三十有餘年間佛國を支配せる共和黨及び社會黨は何れも婦人參政權に贊同して居るのであるから、佛國に於ける婦人運動の前途は極めて有望である樣に思はれる。(つゞく)

□本多貞子姉より 廓淸會も四度新春を被迎候段御悦申上候。猶益御發展の程祈上候。廓淸會の抱負としては、今年も賣淫國の名を雪ぐことに有之と存候。又今年爲すべき事としては貸座敷とか待合の如きものは人目に觸るゝ場所に於て、營業すること能はざる規定を制定せらるゝ樣政府に建議且つ實行せらるる樣全力を注ぐ事。藝奴に就て常人と區別する何等かの取締を爲す事。

□津田梅子姉より 尙年度に於ても不相變御活動相願度、別して彼の藝奴廓淸の問題は引續き飽迄御貫徹被下候樣私より切に希望致候。

□長田時行氏より 貴下始め幹部諸氏廓淸の爲め御盡力願上候。拙者昨秋當地に轉居仕候故、今後縣下に廓淸運動相始め度存じ申候。何卒本年中に貴下益富君御同伴御來遊被下度、新潟市中其他にて演說會相催し度存じ候。拙者本年の標語は「倍加」に御座候。自分の働を倍加し、其成功も昨年よりも倍加仕度、貴會の御働きもかくあらん事を希望仕候。

□小泉澄氏より 大阪新聞紙の報ずる處によれば、農商務省は公文書を以て京都府に交渉し、桑港博覽會に京都祇園新地より藝者の一行を送り、京都の名物たる都踊りを世界に紹介せんと、當局者は如何なる意を以て此事を企てしや、充分筆誅を加ふると同時に、當局者に其眞意を正すの要ありと存候。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

立憲政治と善人の利己主義

法學博士　浮田和民

□政治は民意輿論の反射

凡そ如何なる國家も民意輿論に基かぬ國家といふものは無い。過去にもなかつたし將來にもあり得ない。廣く大觀をすると國家といふものは必ず民意輿論の上に立つてゐる。專制時代には民意が盲從となつて現はれ、立憲時代には民意の活動が直接に積極的に現はれるといふ差がある丈に歸する、然らば我國は既に立憲國となつた以上いつ迄も維新前の盲從主義ではいけないといふ事になる、日本人は政治の事は役人に任せ而して之に服從する卽ち輿論が之に追隨するといふ習慣を數百年來養成して來てゐるから、廿年三十年で歐米のやうになるといふ事は元より六ケ敷い、だから今日政治が旨く行かぬといふ事は當然で、どんな政治も民意輿論の反射でないものはないから、民意輿論なるものが進んでゐないのに政治ばかり進む筈はない、して見ると政治が腐敗してゐるといふ事であるならば、それは國民が腐敗して居るといふ事に外ならぬ。

立憲政治をうまく實行しやうとするには民意輿論が積極的に活動的に現はれる樣にせねばならぬ、此法律が國民の幸福にどうかと考へて輿論を以て民意を發表し、其實行さるゝ效果に就て考へ、法令の修正を要求し改正を請求するといふ事にならなくてはならぬ、而してそれには各自が適當の判斷を下し得る丈の素養を有たなければならぬ。私共は國會が開ければ直にも善政が布かれるかの如くに思つて、議會の開設を待つたものであるが、今日の處果して開設前以上に民意輿論が積極的に活動してゐるか殆んど分らぬ。今日の議會が腐敗して居る事は何人も新聞紙其他で知つてゐるのであるが、腐敗は議會のみに止まらず、選擧區が腐敗してゐる、選擧人の利害とか地方の利害問題の爲めに國家の休戚は度外されてゐるのである。多數の人民は政治の素養がない、既成政黨は悉く腐敗して善良なる政黨がまた現はれぬのが現狀である。併し今から百年前迄は歐米に於ても左樣であつた。英吉利の如きも民意を容れると政治がよくなると考へられてゐたが中中さうは行かない。此考には二つの假定說がある、一は人間の天性は善である、だから多數人民が政治に携はれば其政治は善くなるといふのと、一は少數の貴族に政治を任するから一人の利益少數の利益を圖り、人民全體の幸福を犧牲にするだから多數の人が行れば多數の利益を圖るに相違ないといふのである。そこで普通選擧といふ事になるのであるが、今日の歐米は大概普通選擧になつてゐる、それなら完全に政治が行はれて居るかといふと實は案外なものである、多數人民に政治に參與の權利を與へて見ると、其多數人民といふ者は何が多數の人民の利害になるか分らぬのである。分つても如何にして之れを實現するかを知らぬのである。そこでやはり政黨或は政治家の親分＝亞米利加ではボスといふ＝が多數人民の投票を買上げたり、政黨やボスの利益の爲めに國政か壟斷されたりする事になつてゐる。

憲政の最も發達してゐるといふ英國に於てもやはり不完全で立憲政治の前途はやはり遼遠であり、如何にして立憲政治が民主的制度と調和して眞正な利益を圖るかといふ事は實に問題である。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

善人の利己主義

多數の國民といふものは如何にも善人である、善人ではあるが必ずしも社會公共の爲めに全身全力を注ぐ譯には行かぬ善人は自己を忘れない、所謂善人の利己主義である。善人の利己主義！　名は甚だ美であるが之れを分析して見ると、善人といふ者は惡い事をしない、惡い事をすれば善人でなくなるから、先づ惡い事をしない、だから惡い事をせねば勤まらぬ樣な役目は避ける、政黨の一員になつたら、政黨の利害の爲めに自己の本心を曲げなければならぬから、政黨になど這入らぬ、私なども善人であるから議員などにならないのである。議員になるといふのは泥水の中に足を突込むやうなものである、それならと云つて私は社會公衆の爲ばかりを計つてゐるかといふとさうはいかぬ。やはり其生活の一方に於て利己主義たるを免れぬ、茲が即ち善人の利己主義で、善人の利己主義は己れ一身を潔うするに止まるのである、そこで善人は勢ひ單獨生活をする、從つて社會的にいふと力がない、政治上には無力である、今日に於ては議員といふ言葉は、惡人か俗人か三百代言位にしか響かぬ、少くとも尊敬の念を伴はずして侮蔑の意味のやうな氣がする。賄賂を取つた人であらうとすぐに思ふ。併し此惡人……と云つては云ひ過ぎるが、俗人の行爲は善人の利己主義に比べて犧牲的である、選擧區の爲めに己れを沒し、黨派の爲めに私情を拋つのである、即ち惡人の利己主義は社會的には效力がある。茲に於て我々は善人の候補者に投票せんとすれば彼は一身を潔うするだけであるから、其結果は常に棄權同樣で、多數人民は惡黨の爲めに私される、名は立憲政治でも實は少數の政治屋に國政は壟斷されてゐるものである。

然らば改良はどうしたらよいかといふと、問題は明白である、即ち善人が一致結合しさへすればよい、善人が利己主義を棄て、公共的に働くにある。一身は多少評判が惡くなつたり、敵を作つたり、收賄の嫌疑がかゝつたりするかも知れぬが、併しさうした名聞にかゝらはず善人の孤立主義を棄てゝ政界に投じ、惡人原に對抗し得るに至らねばならぬ。

國民の政治敎育

ところが其善人を選出するにしても、餘りに多數人民は政治に冷淡である、何等の見解を有たぬ。英吉利の政治家は大概貴族で、彼等には財産があるから比較的間違が少ない、それに必ず大學の敎育を受ける、牛津は即ち貴族の政治敎育を受ける學校で、日本ならば差當り學習院である、勿論今日の牛津は平民も澤山入學するが貴族は必ず茲に入學してゐる、斯樣に英吉利の貴族は人民に卒先して政治を專門にやつてゐるからよいが、亞米利加は平民主義で貴族がない、此所には其代りに大金持がゐる、併し多數は中産以下の者で生活に忙しく僅の財産では政治家にならぬ。そこで政治は一種の請負一種の商賣のやうな者が出來た、所謂政治屋なるものがあつて金持から運動費を貰つてゐるといふ有樣で、民主共和政治は腐敗の政治である。

日本には貴族があるけれども學問がない、大學に行くと貴族の子弟は落第ばかりしてゐる。即ち日本の貴族は政治的手腕がない、中産以下の多數人民は忙しい、勢ひ日本にも亦政

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

治屋といふ者が出來て來るのであるが、これが公共的精神を以て誠心誠意に國政を執るやうにする外はない、それには國民が今少し政治といふものを知らねばならぬ、今回の總選擧は何故起つたかといふ樣な事を研究する、お互に忙しい身體であるからさういふ人達が寄合つて一夕識者を招いで講話を聞くといふ樣な事が大に行はれて來なければならぬ、番頭も店主も政治問題を研究するやうにならなければいかぬ、演說會などの聽衆の種類は定つてゐるが、婦人も勞働者も、軍國の議會が何故解散の不祥事を見たか、兩派の爭點は何處にあるかを研究するやうにならねばならぬ。

□政治道德の修養

日本人は又政治道德の觀念が最も缺乏してゐる。第一には政治に冷淡である、開戰中の議會が解散になつても角力を見るより冷淡である、之れでは立憲政治の行はれないのは勿論である。而して一方にはまた朝から晩迄政治の事ばかり考へてゐるといふ非常な熱心家がある、之れが卽ち政治屋である

此連中は經濟問題も敎育問題も宗敎上の問題も知らぬ。政治の事にばかり無我夢中になつてゐる、其他の事には盲目である。色情狂が色に溺るゝが如く政治に溺れてゐる、卽ち政治狂である、だから國家の問題も冷靜に考へる事が出來ぬ。男が反對黨になると嫁を離緣する者さへある、社交的にも彼は反對黨であるとか誰は買收された官僚黨である、やれ亂臣賊子であると罵る。政治上の德義といふものは少しもない、不俱戴天の仇の樣な氣になつてゐる。さうかと思ふと同じ人が味方になると忽ち打つて變つて辯護する。政爭以外何も知らない、敎育を破壞し道德を破壞して顧みない、之れで政治がよくなりやそれこそ奇蹟である。

政治は人間本位であり、殊に多數の人民の爲めを圖るのが本願で、人民に對する一種の尊敬が社會の中に活動してゐないと出來ぬ。基督敎的にいふならば「愛」倫理的にいふならば「敬」するといふ事が大切である、先づ政治の根底は人民を敬愛するといふ事でなくてはならぬ。從來の政治は歐羅巴に於ても貴族を敬愛して少數の利益を圖り、多數の人民は之を敬愛する事なくして卑しめた、平民自身も亦自ら卑しとした。然らば今日の歐米は一視同仁萬民を平等に敬愛してゐるかといふとまだ〳〵である、財產階級が勢力を占めて多數の勞働者は壓迫を加へられて居る、殊に人種を異にする劣等種族には、自由平等を主義とする亞米利加が尙差別的待遇をなしてゐるのである。我々の理想を以ていふならば凡ての人の人格を尊重する宗敎的信念が輿論を指導するに至らねばならぬ。

政治道德は宗敎的信念の普及によつて充分に達成し得られる。凡そ天地の間には三つの尊敬すべきものがある、一は萬有に對する尊敬である、虛構なもの、荒誕なもの、有耶無耶のものとして輕蔑してゐる間は駄目である、萬有に對して一種畏敬の念を以て見ねばならぬ、古の先祖が神樣として拜んだと同樣神の御榮へを祝す心が必要である。第二には人類である、人類は神の性を受けたもの、佛敎で云へば一切衆生有佛性で、基督敎で云へば、總ての人彼にあつて生き彼にあつて存するのであつて、彼も人也我も人也、自分以外の總ての人、男性女性貴賤老弱の別なく何人をも敬愛せねばならぬ、第三には己れを敬する、己れを敬する事なくして人を敬する事は出來ぬ、此三つが薄弱の間は國民性は劣惡で、其劣惡な國民性の反射たる政治が惡いのは必然の事である。

要するに立憲政治のうまく行はれないのは、國民が內的に貧弱であるが爲で、政治の劣惡を改良せんとならば、國民の品性から改めて根本的に政治敎育を與ふる外はない。(校閱不經 文責記者)

汝等の戰に非ずヱホバの戰也

救世軍大佐　山室軍平

此間『護教』に出た綱島佳吉氏の說教中頗る感動した一節があつた。ウイルバアフォースが五十年間、奴隷廢止の爲めに身心を捧げて奮闘をしたといふ事であるウイルバアフォースの事蹟は多少自分も知てゐたが五十年間といふ事は知なかつた。今綱島氏の話を掲て見ると斯である

英京倫敦のウエストミンスタア寺院の中に入ると、社會改良家政治家詩人宗教家軍人ら國家に功勳ある人々の美しい大理石碑の間にウイルバアフォースの墓碑がある。彼は十四歲の折奴隷制度の殘酷なるを感じてより、爾來一日としてこれが廢止を叫ばぬ日とては無かつた。彼は宗敎信仰に厚い人で、此の點よりして七十二歲の死ぬる日まで、奴隷解放を絶叫して已なかつた。或る人は奴隷廢止尙早論を唱へ或る人は奴隷存在の可を說いたが、彼は一つの光を認めて奴隷も人間である以上、彼らを牛馬同然に虐待するのは人道殊に神に對して濟まぬと、天下皆私利を營む間にこれを絶叫した結果、七十二歲の年その死ぬ前三日、英國上下兩院は三千萬磅を支出して奴隷解放の爲めに費す事にした。死ぬ前三日の七十翁はこの決議を耳にするや、身を起して神にこの事とまた吾をして斯く齡を重ね給へる事を感謝して、非常に喜びに滿ちて世を去つたと云ふ。十四歲の少年の心に生じたこの感じは、次第に大きくなつて五十餘年の生涯を指導し、斯くて死ぬ前三日にその成功を得しめたる神の惠み、實に用意周到至れり盡せりである。云々。

私は此の五十年といふ事に情緒の高鳴りを覺へた。我等の廢娼運動も、氏の努力に發奮せしめられる事尠からぬではあるまいか。

序に、私が知つてゐるウイルバアフォース氏の逸話を一つ二つ紹介しやう。

嘗て或人が氏に向つて、此頃魂は如何ですか』と問ふた。すると氏は『あツ魂ですか、餘り忙しいものですからすつかり忘れてゐました』と答へられたさうである。之れは心靈の修養を怠つてゐる意味ではない、日本人などには斯樣な事を申しても分らないかも知れぬが、氏のやうに平生魂の修養を氣にかけてゐる人の口から、此言葉の出た處に趣味の津々たるものがある。

また氏は聖書をいつでもぱつと先づ開く所は、舊約歷代志略下第二十章十五節『此大衆のために懼るゝ勿れ、慄くなかれ汝等の戰に非すヱホバの戰なればなり。』といふ句であつたさうである。彼は此覺悟を以て五十年の間を奴隷廢止の爲めに戰つたのであるかと思ふと、敬虔の情に打たれざるを得ぬ。而して彼が七十二歲の老齡を以つて遂に其のヱホバの戰に打勝ち勝利の榮冠を頭上に輝かし、大歡喜大愉悅に充されて長への眠りに就た事を思ふと、私は無限の感慨が沸く。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

脆き女の方々へ

服部純雄

誠に爾曹に告げん。税吏および娼妓は爾曹より先に神の國に入るべし。（馬太二一―三一）

* * * *

貴方達と面と面とを合せて親しく語る機會の絕對に與へられない私は「廓清」主筆の好意に基き此紙上を通じて暫く物語りたく思ふ者であります。

* * * *

此世の人達は貴方達を指して「醜業婦」若しくは「賤業婦」と申します。此世の所謂道樂者は貴方達を滑かな舌と凄い腕とで散々に弄びます。此世の所謂品行者は貴方達を傲慢な知識と無禮な信仰とで散々に輕蔑します。「娼妓は男を欺す者。」―「藝妓は男を迷はす者」と徹頭徹尾此世の相場は極つてゐます。

貴方達の立場も中々困難な事であります。

然り乍ら此處に至るも不思議なる一大事實は古來大宗教家の一生涯には必ず脆き女の人々が絡みつ纏れつする一事であります。

想ふに夫は罪惡に碎け懺悔に洗はれた貴方達の魂程此世に聖潔い美しい實在物は又と存在しないからではありますまいか。

* * * *

廓清會本部より私への報告に依ますと日本に於ける藝娼妓の總數は八萬五千八百七人とあります。斯くまでに數多き貴方達の中には勿論不貞腐れの者も居るでせう。―自墮落な者も居るでせう。―自分達の境遇に滿足もないがさりとて不滿足もなく只管面白可笑しく其日々々を過して居る者もあるでせう。―或は酒に醉ひ男を弄び役者に狂ひ黃金を撒き散し「習ひが遂に性に滲透み」結句ふしだらを幸ひに浮れ浮れて居る者もあるでせう。

それだからとて私は貴方達の總ての一切を侮蔑して「醜業婦よ」「賤業婦よ」と矢鱈に呼びたくないのです。表面的な職業や皮相的な評判で其人夫自身を審判く程此世に無慘な無慈悲な事はありません「汝等は肉によりて審判く我は人を審判かず。」（約翰八―一五）眞實に其通りで御座います。然り乍ら私の唯今物語らんとする方々は前に申した樣な方達を選んだのではないのです。勿論私は斯る人々にすら同情を持つ事が出來ます。私は斯る人々なればこそ尙一層物語りたくも想ふ者であります。されば夫には夫相當の準備も要る事ですから更に稿を改めて其機會を作るとしませう。

私が唯今から物語らんとする事柄を聞いて戴きたい人達は更に一層魂碎けた榮ある方々を選んだのです。言換へれば高き高き彌高き「何物」かに刺激されて自分達の靈魂が眼を醒し喫驚して自分達の

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

周圍を見廻してゐる人々と語りたいのであります。

* * * *

私は一切の事を語る前に先づ以て潔い美しい欣ぶべき事實を物語りたいのです勿論此物語りの中には種々の問題が含まれてはをりますが私は其一方面だけを貴方達に傳へたく思ふ者であります。是は假想談ではありませぬ。是は今より千九百十五年前此地球の上に確に行はれた事實なのであります。

場所は猶太の國です。橄欖といふ小山の頂です。此頂からはケデロンといふ谷合を隔てゝエルサレムといふ都を見下す事が出來るのです。時は魂靜なる初夏の――然も美しい朗かな味爽です。しつとりと露を含んだ夏草の花がそこらあたりに咲てゐた事でせう。可愛らしい小鳥の歎聲がそこらあたりに聞えてゐた事でせう。

私達は此處で世にも氣高き爽々した光景を見るのです。其處には一人の男の人が立てゐます。其人の容貌は如何にも嚴肅ではありますが何處からともなく深い悲しみと深い懷しみとの漏れてくる至も「輝いた人」であります。

暫くすると其處へ物騒しい多勢の人々が消え入るばかりに面恥ゆ氣な一人の疲れた女を曳き擒へて來ました。群衆の中には學者もゐた樣でした。智者もゐた樣でした。僅かばかりの善行を唯一の看板としてゐる品行方正の宗教家もゐた樣でした。自分の一切萬事を棚に舉げて他人の缺陷のみ口喧しく喋り散す此世の權力者も交つてゐた樣でした。

すると其中の重立た人達が輝く人に鋭く告げて斯う申しました。

私達は此女が「醜行」の現場を捕へてきたのです。何といふ淺ましい賤しい見るも汚らわしい「女」ではありませんか。

私達は甚麼に此女を處分したらよいでせうか。私達の尊敬するモーゼの法律に遵へば、姦淫をなせる者は石にて撃ち殺すべし。とありますが此女も亦此國法に從ひて正に撃ち殺したものでありませうか。奈何でせうか。

と呼吸苦しいまでに苛立て肉迫しました若しも此時「輝く人」の對への如何に因りては此人をも國法違反の罪に陷し入れんと深くも計畫んでゐたのであります。

然るに此輝く人が如何なる態度と如何なる聲とを以て此等の惡拗い冷々たる質問に答へたかは誠に實に興味ある問題で御座います。

處が彼は暫と群衆を眺めましたが宛然彼の魂にはさしもの騒動も響かぬかの如く其儘默然として地面に何物をか畫いてゐました。

驚くべき靜肅な沈默が續きました。

群衆は聊か薄氣味惡くはなりましたが再び此現行犯人の處分を手嚴しく彼に急迫したのであります。すると此地上にありとあらゆる聲のうちで最も嚴肅な鋭い烈しい聲が群衆の肺腑を劈きました

貴方達が此女の處分を自分に迫るが夫は貴方達自身の魂に聽くべき問題ではないの乎。自分が其女の處分を貴方達に答へる以前に自分は先づ以て貴方達自身に尋ねなければならない事柄がある。

貴方達は眞實「此女」を擊殺する資格

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

がゐるか奈何か。貴方達は嘗て形にも魂にも決して姦淫の事實を犯した事はないと神と人との前に告白するの勇氣があるか。奈何か自分は謂はなければならない。先づ以て貴方達は貴方達各自身を飽くまで吟味した其上で自分自身に「罪なし」と思ふ者があるならば其時こそ石なり木なり氣儘勝手に其女を擊つも殺すもしたがよからう。

語り終つて輝く人は原始の靜肅に復へりました。又しても身を屈めて地に何物かを畫きつゝありました。

此人より迸つた此聲は驚異くべき手應へを奏しました。群衆は其咄嗟。—霹靂に打たれたかの如く此鋭い誠實の一句に貫かれました。彼等の良心は物凄じい顫慄を感じました。彼等の得意顏は駭くべき蒼白い眞面目に變化しました。

老たる者を初め若き者にいたるまで一人去り二人去り群衆は孰れも深き想に惱まされ乍ら次第次第に其影を潛め隱して仕舞ひました。「輝く人」が偶と頭を擡げて見ますと四邊は誠に深肅として群衆は其場に一人として殘つては居りませんでした。

唯夏草の茂みの裡に殘虐げられし先の女が悄乎として立竦んだまゝ頂低れてゐました。

そこで彼は物柔に彼女に告げて謂ひました。

哀憐な女よ。
お前を訴へた者は何處へ往たか。
お前を罰する者はゐないのか。

すると彼女は初て長い夢から醒た樣に

先生。
私を訴へた者も私を罰する人達もみんな何處へやらゐなくなりました。

と怕る〳〵答へて申しました。

輝く人は至も懇ろに頷きつゝ

あゝ左樣であつたか。
自分は飽くまでお前自身の罪は憎むがさりとてお前自身の魂はとても愛せずにはゐられない。
勿論お前の苦しい事情に迫られた今度の罪の如きも私は決して定めはしない然り乍らどうか今後は其樣な不潔な罪を二度と犯して下さるな。

と神々しく申されました。

* * * *

甚麽に物に無頓着な人達でも此綺麗な純精ない物語を凝と魂に味つて見ますると堪へきれない懷しさが込みあげて來る事でせう。

私は其時の女の態度と魂とを眼に見る如く鮮に感せられます。

初夏の小山の味爽に「輝く人」と對立した一刹那「賤しい女」は甚麽にか可憐な脆い容姿をした事でありませう!。彼女の眼には感謝の露が溢れる如くに潤んでゐた事でありませう!。彼女は永い暗い夜から始て醒めて仄々とせる魂のあけぼのに彼女の瞳を見開いた事でありませう!。彼女は生れて以來未だ嘗て經驗した事のない潔さと柔かさと温かさと美しさとに彼女の魂が融けゆく如く感ぜられた事でありませう!。彼女は吾識らず「輝く人」の膝に靠れて彼女の汚穢い過去を懺悔の涙で恍惚となるまで拭ひ去りたく思つた事でありませう!。恐らく彼女が總身の血管には此時よりして美しい血液が流れ初め彼女が靈魂の庭園には此時よ

りして愛の蕾が綻び初めた事でありませう。

貴方達も亦橄欖山上の此女と倶に輝く人の高い温い魂の情に貴方の一切が思はず惹れて往きはしませんか。はかり難いなつかしさと慕しさとに貴方達の霊魂が吾識らず憧憬の涙に咽びたくなりはしませんか。貴方達の魂が永らく探し求めてゐた或聲にぴたりと行當てたといふ様な深い感激に誘はれは致しませんか。

* * * *

此「光輝く人」とは今より千九百十五年前。猶太の國ナザレといふ寒村の貧しき大工の家に生れ。――貴方達や私達の爲に烈しい血と涙との苦闘を持續し。――緊張つた三十三年の生涯を此地上に留めた――「耶蘇基督」といふ氣高い殿方であつたのでした。

* * * *

此女が其後如何なる境遇に落着たか。如何なる生涯を過したか私達はとんと信ずべき其消息を探る事が出來ません。然り乍ら私達の與へられた想像を尙一層強めて此女が賤しい稼業のさもしい女であると假定致しましても恐らく此女は此小山を下ると共に全く新しく生れ更つてゐる事でありませう。「放縱」は全き「貞潔」と一躍してゐる事でありませう。今が今まで氣づかなかつた自分の屋形は薄暗い掃溜である事に驚ろいた事でありませう。自分の周圍に叢り來たる人々は橄欖山上の輝く人とは似ても似つかぬ人々であるに呆れ果た事でありませう。彼女は最早「男」の模範を見た爲に僞りの男の僞りの心に決して迷はなくなつた事でありませう。

さり乍ら彼女にして其當時も亦現在の日本の如く若しも前借といふ黄金の鎖に手嚴しく纏はれついてゐたと致しますなら。若しも彼女にして屋形や料理屋の壓迫が手強く迫つて來たと致しますなら。若しも彼女にして尙も肉體を汚さないと致しますなら。

恐らく彼女は永久無限に浮ぶ瀬もなく前借は反つて一層の増加を來たす事で御座いませう。さすれば彼女は如何なる道筋を選んだ事でありませうか。彼女は周圍の壓迫に堪へかねて女魂の悲しさに脆くも敗北した事で御座いませうか。然り乍ら一度目醒めた彼女の魂は容易く承諾は致さないに相違ありません。

加ふるに何處からともなく彼女の魂の奥底に

「吾も亦汝を責じ
往て再び犯す勿れ」

の「輝ける人」の一句が歴々と響いてきたに相違ありません。さすれば彼女は彼女自身を解決する爲に悲しい最後を選んだ事で御座いませうか。然り乍ら一度目醒めた彼女の魂は彼女に自殺の卑怯憶病である事を夫とはなくも教へたに相違御座いません。

斯して彼女は生くるには生られず。死するにも死なれず。此處に始て眞正の煩へを感じたでせう。眞正の悲しみを感じたでせう。夫と共に又何處からともなく眞實の嬉しさと生甲斐ある頼しさとを感じたに相違御座いません。

尙私達の聖潔られた想像を逞しく致しますなら定めし此女は其後愈々苦悶を重ね思ひ餘りし煩悶を過り將に死なんと

しては辛じて生き存らへ斯して漸く強い「輝いた女」と再轉化したに相違ありません。彼女は最後に此世に於ける義しき者の悲惨は必ずや先の世の勝利者である事を確信する事が出來たに相違ありません彼女の胸には永久まで輝いた人の言の葉と橄欖山上の追憶とが生々として生命を通はしてゐたに相違ありません。此世で甚麽に虐待されても正しき者の限りなき生命を信ずる事が出來たに相違ありません。

私は聲を鋭く「相違ありません」と斷言する者であります。

而して勝利乎！。死乎！。彼女は常に此二道の交叉點に立ちつゝ眞劍の嚴肅に此世を終つた事と信じます。

此女の生涯は人の眼から見ては隱れて見えないかもしれませんが神の心眼から見下されるなら恐らくは類ひ稀なる勇者でしたらう。烈婦でしたらう。

此女は思はず私をして人里離れた山合に開き、人目も遠き谷間に枯れゆく寧ろ純潔無垢の白百合の花を想はせてくれます。私は大膽に遠慮もなく「此女は選ばれし不幸にして然も幸福なる」女である事を再三再四飽くまで主張する事が出來得る者であります。

＊　＊　＊　＊

既に紙面に限りがあります。

私は長く貴方達と物語る事が出來ないのです。然り乍ら貴方達の中には此女と全く同感する事の出來得る方もあるでせう。全き共鳴を奏し得る方もあるでせう。私は其方々の魂々に舌やペンで到底想像する事の出來難い同情を灑ぐ事が出來得る者であります。

現今世界の道德は貴方達に全き安心を與へる程に進歩しては居りません。現今日本の法律は貴方達に全き靜穩を與へる程に發達しては居りません。

さはさり乍ら日本の諸所方々には未だ隱れたる志士仁人が儼存してゐます。

娼妓の方達には『自由廢業の』道が開けてゐます。貴方達の御主人に對しての眞正の義理人情は貴方達自身が其醜業を斷乎として中絶する事にあるのです。此廢業の方法は救世軍や廓淸會が充分親切に敎へてくれます。

日本現今の藝妓は娼妓よりも更に不幸な更に悲惨な立場にあります。若くして肉體弱き私は直接貴方達の爲に働く事が出來難いです。

然り乍ら幸ひ私は多年の親交ある山室軍平氏や益富政助君は貴方達の爲に天下の同胞に訴へつゝあります。又貴方達の誠實眞劍な御相談の爲には貴重な時間を裂く事すら惜しみますまい。

＊　＊　＊　＊

夜は深きもあけぼのは近いです。
自由な途は必ず開けます。
戰つて下さい！。戰つて下さい。
失望せずに義しく勇しく戰つて下さい。
脆き女の方々よ。耳ある者は聽て下さい

　吾も亦汝の罪を定めず
　　往て再び犯す勿れ

と云ふ物柔い聲が今も尙貴方達の爲に何處からともなく日本の大地に強い響きを發しつゝあるではありませぬ乎。

一九一五年一・二八。桃郷に於て

この小子の一人の亡るは天に在す爾曹が父の聖旨にあらず。(馬太十八・十四)

青年會の爲めに

麻布青年會幹事　三野繁治

△青年とは何ぞ

青年とは何か、字に書けば青い年である。青い年とは、丁度春暖の候に、萠え出る草葉の青々として、生氣あるに喩へたものであらう、既に生氣潑溂たるに擬へて、青年と云ふ以上、元氣のないものは青年と云ふ事は出來ん、氣力に乏しきものは青年であり得ぬ譯である。然るに人生に於て何等が最も生氣に富んで居るかと云ふに、申す迄も無く、青春の時期である。故に普通には此時期を稱して、青年と云つて居る。然し假令其人の年齡は青春の期にあつても、其人に氣力乏しく、潑溂たる精神が無いとしたならば、私共は其人を青年と呼ぶ事を躊躇する、然し其反對に假令其人の齡は老いたりと雖も、鑁鑠壯者を凌ぐ的の元氣を以て盛んに活動するものとしたならば、私共は其人を呼ぶに青年を以てするに少しも逡巡しない。要はたゞ氣力の有無にある。

△青年は一國の中堅

體軀の大きい人必しも偉人ではない。高い山必しも名山と云ふを得ない。それと同じ筆法で廣大なる領土、多數の國民を以て、未だ俄に大國民となす事は出來ん。國土の廣大なるを誇るならば、墨西哥は我國の遙に上位にあるものと云はねばなるまい、人口の數を以て競ふならば、我國は到底支那の敵ではない、然しながら統計上人口が幾百萬あつても、烏合の勢では何の役にも立たん。要はたゞ國民の能力如何にある。而て國民の能力の多寡は活動力に富める分子卽青年の多少による。實に青年は國家の中堅である。一國の盛衰興亡は懸つて青年の双肩にあると云つても少しも過言ではあるまい。醒めよ、青年!!! 起てよ、青年!!! 國家は汝を待つ事切實なり。

△光輝ある青年時代

今暫く茲に青年の意義を狹義に解して青春の時期にあるものに限つて少しく考へて見たいと思ふ。一般に青年時代は誠に光輝ある希望に滿ちて居るものである此時代には進取の氣性に富み、大希望を持てば、大野心をも抱懷し、盛んに勉強もやれば、運動もする。誠に愉快なる時である。記憶力も精力も此時代には非常に強く、以て萬卷の書をも讀破するに足る。又此時代は修養の時期である。石膏細工をするには、始め軟な時に型をとらなければならない、硬化してしまつてからは細工が出來ぬ。それと同樣に人としての型を作るにも、先づ性格の硬化しない前に是非やらなければならん。その、人としての型をとるのが卽修養であるが、修養は一生涯必要であるが、然し特に青

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

年時代には必要缺く可からざるものである。又青年時代は情熱的であるから、此時代に得たる信仰は白熱的であつて、炎炎火を發しなければやまないのである。

かく青年時代の特長を數ふれば際限がない程ある。實に青年時代は思へば思ふ程、壯且快である。あゝ、光輝あるものよ、汝の名は青年なり!!!

△危險なる青年時代

前述の如く青年時代には光彩陸離たるものがある。青年時代と云ふ言葉を聞いたゞけでも、何となく血が跳る樣な氣がする。然し此光輝ある半面に幾多の危險が、潜在して居る事を忘れてはならぬ。

青年時代には生理上の發達と共に、肉慾上の劣情も隨分起り易いものである。此勃々たる劣情の統御を誤つて、或は花柳の巷に遊んで不道德を敢てし、或は處女の貞操を破つて人倫を犯し、又或は愚かにも不自然な行爲をなして僅かに悶々の情を慰むるものも隨分ある。又青年時代には情熱的なるが爲めに一時の感情に驅られて、冷靜なる判斷力を失ひ、意外の失敗を招くが如き場合も甚だ尠くない誠に寒心に堪へない所である。

△青年會を振興せよ

青年は前述の如く最も善化し易く又最も惡絕し易いものである。そこで其多望の青年を誘掖輔導せんが爲めに、設けられたものが、卽青年會である。然し予は現時の多くの青年會が、有名無實なる事を殘念に思ふものである。青年會の或ものは成程其眞正の目的の爲めに汲々として努めて居るものもあるが、然し種々なる名稱口實の下に酒宴を開き狂態を演じ、青年會を事實上歡樂の具に供して居るものも甚だ尠くない。歎いても餘りある事と云はねばならぬ。米國などに於ては青年會の組織は誠に完備して居て、其社會的勢力の如きも偉大なるものであつて實に羨望に堪へない所である、とは我々が屢〻外遊の士より聞く所である。予は我國に於ても各地の青年會がもつと振起して有名無實の域より脫して、名實双美のものとなり、進んでは社會上必要不可缺の權威ある機關とならん事を切望して止まないものである。

予は現に麻布青年會に關係して居る、當會は創立後日尚ほ淺く且つ財政困難の爲め、其他種々の理由はあるにしても、本會の活動が未だ十二分でない事を思ふ時、自らを顧みて、不甲斐ない事を思ひ忸怩たらざるを得ない次第である。然し漸次如上の目的に向つて突進する積りである。それにつけても、此大事業の爲めに、獨り我等が如何に努めたりと雖も、誠に微弱たるを免れない。願はくば麻布區內の心ある士よ!!! 揮つて我等の擧を了解し、同情し、入會せられん事を。

（因に記す、麻布青年會に關する詳細なる記事は「廓淸」大正三年十二月號にあり、御問合せの向は麻布區東鳥居坂町一麻布青年會本部宛に願ふ）

最穩健なる進步思想により青年女子の指導に任ず
創刊明治三十七年　一部七錢　一年七十錢
女子青年界
十二卷二號（二月一日發行）
東京市牛込區田町三ノ一二
日本基督教　女子青年會發行
振替東京一三七二三番

婦人と職業と家庭

日向きむ子

私は現在とか將來とか平和の時とか戰爭の後とかを問はず、あらゆる時代を超越して婦人の位地權利凡てそれらの問題を解決する職業問題から來る自覺を婦人に促します。根本は無論敎育です。獨立して自活する人は之によつて勿論衣食しなければなりません。家庭にある人は家庭を自己の王國として其中に眞の意味に於ける確かりした賢母良妻の治を布き得る爲に敎育の一として、將た又資格の一として必ず何か其身に着ける職業を有つ可き筈です。其れを用ふると否とは臨機に處するとしても、根本に出來上つた確な物がなければなりません。婦人が此確な物を握つて居て初めて其處に權利を呼ぶ資格も權利も備はつて來ます、否期せずして與へられるのですが、何にも有たない者が空拳で鬪を挑んだとて何の獲る處がありませう。

私が玆に職業問題と申すのは申す迄もなく婦人が何れの場合に於ても他に依賴しないで獨立の出來る素地を作つて置く事です。職業を有つとか獨立をするとか言ひますと何か斯う公務でも有つて男子と立並んで勤め歩く樣に取れるかも知れませんが、職業に內外の別のある譯はありません、男が外で働く女が家を守る、同じく兩者の職業です、唯だ女は家を守るといふ尊ぶ可き職業に對して現今の人は少し無頓着過ぎます、來る日も〳〵芝居や三越などに親しんで夫の職業には全く沒交渉、夫が如何な事をしてゐるのか政治家の妻とし敎育家の妻とし實業家の妻として現在夫が如何な地位に立つて居るかも知らない、無論夫の職業を理解しやうなど〻いふ意地も望みもなくて生活の全責任を夫のみに背負はせる、之では男子の重荷となる許りであつて何うして婦人の權利が認められませうか。

私はいつもポーロが哥林多書に言つた我は使徒であるから他人から飲食を受くる權利があるといふ句を思ひ出すのです。使徒は人の心靈の爲に働きます其働く人に飲食をさせるのは働いて貰つてゐる人の義務です、女は男に依つて衣食をさせて貰ふといひますが其れを受ける丈けの權利ある事を女はしてゐる譯で決して徒らに人の物を消費してゐるのではありません。ポーロは自己の寢食をさへ忘れても他人の爲に働きました、女が夫の職業を理解する事もせず、夫の心意を了解し樣とも努めず夫と共に並び進まうともしないで夫に全責任を負はせて置いて自身は安閑としてゐるならば其れは自己の職業を盡して居るのではありません、それは職業を知らない人の爲る事です、夫が職務を缺かなければならない樣な事の起つた場合妻が代つて其職務に與つて夫に憂へさせる事のない位になつて其處に職業を有つた價値がありポーロの言つた言葉に意味が生じます。歐米人の男が職務に事缺く時女が其處を充たす事の出來るといふのを聞くと實に羨ましく思はれます。

近頃ではよく人が今は男女相鬪の時代だとか、男子のみ橫暴で女子は虐待されてゐるとか申ますが、私は子供の母として母の立場から言ひますと、男も女から生れたものです、互に血肉を分けたものですから決して戰ふ筈ではない、男が女に對して橫恣に振舞へば其責はまた男に歸ります、女が戰ひを挑めば其子から次の代の女へと女はまた同じ憂目に逢ふのです、戰爭すべきものでもなければ征服をさる可きものでもありません。（文責記者）

洲崎暴行事件裁判記

白萩子

救世軍の伊藤大尉が二娼妓の自由廢業を助けんとして、洲崎遊廓連の大暴行に會ひたる事件(詳細は本誌昨年九月號掲載)の第二回公判が、去る六日東京區裁判所に開廷せられた。被告の氏名如左。

洲崎辨天町一ノ五中野樓主	小川佐太郎(不詳)
同町一ノ一九米河内樓主	黑坂鶴四郎(三八)
同町一ノ一六平野樓主	平野幸三郎(三九)
同町一ノ六藝娼妓口入業	鈴木佐吉(四七)
同町二ノ一四無職	鈴木常太郎(三二)
同町一ノ五梶田樓主	梶田新太郎(不詳)
同町一ノ八米河内樓帳場	鵜飼新太(三〇)

此等醜類の辯護士として、悲壯な人道上の戰をなして人事不省に陷つた、伊藤大尉及び、頼邊なき二娼妓(今は正業に就てゐるが)を對手に論戰をしやうといふのは、法學博士鵜澤聰明、高木益太郎、武富濟、大井靜雄の四人である。之れに對して我等の爲めに法學博士大場茂馬氏本會理事西村勘之助氏の兩人が附帶私訴に於て辯論を試みられる事になつてゐる、のであるから、辯護士ばかりが六人、而も一代の辯論の雄ばかりであるといふ殆んど區裁判としては空前の大事件である。傍聽席は忽ち滿員、戸外に立つて景況を窺ふてゐる者二三十名を算するといふ有樣、傍聽の九分九厘迄はいふ迄もなく洲崎連の重立つた顏觸れ、吉原からも、大分良い顏が揃つてゐたのは人事でないからと、頰笑まれる。救世軍人數名、廓清會員數名が樓主連百名許りの間に點在して居たのは面白い對象である

□

證人として喚出された、洲崎病院の事務員、甘利政盛、同院小使稲島常吉及び、北川德藏足立松之助の二樓主が、代る代る宣誓の上被告に有利な證言をする、どうせ醜類の一味である、其の茲に出づるは知れた事である。續いて被害者三名、伊藤、生島、塚本の三人が證人として調べを受ける、洲崎側の高木辯護士が其間に種々な無禮極まる質問を浴びせ、最後に伊藤大尉に對して「淺薄取るに足らぬ」と傲然として腰を下したのは、却つて彼の下劣醜陋なる品格を暴露した樣なものであつた。こゝで證據調べも終り、檢事は鈴木常太郎を懲役三ケ月、小川、黑坂鵜飼は罰金三十圓、平野、鈴木、梶田は罰金二十圓を求刑した。

□

茲に於て武富、高木、大井、鵜澤といふ順序で交々被告の爲めに辯じた。どうせ金が欲しさに醜業者の爲めに宗教家を對手取る程の連中である。正を不正とし鷺を烏に云ひくるめる事であらうと、高を括つてはゐたものゝ、聞いて居れば餘りの暴論、愚説に瞠若たらざるを得なかつた、證據が不充分であるとか、法の適用がどうであるとかいふ議論ならば、勝手に喋るがよいが、盲目蛇物に怖ぢずの譬へ、よい加減の處で打切ればいゝのに、我等の畑へ踏込んで、揃ひも揃つて愚劣な存娼論を唱へ、見當違ひの廢娼論を罵倒し、娼妓の自由廢業を以て營業妨害となし、之れを幇助する者を目して詐僞となし社會主義とするに至つては、滑稽なるもの、一言なかる可からずである。而も本人達は駁論をする者がないので勝手にほざきたい放題をほざき得々として遊廓連の喝采を豫期した心中、これで一流二流の三流と下らぬ辯護士かと思ふと、愛惜が盡くる心地した。ただ鵜澤氏は平素基督教の信者を以て居り、廢娼論家を以て任ずる人だけ、他の三人程の盲目蛇でないから無鐵砲が云へず、苦しい立場であつた事は笑止である。

彼等の愚論は、筆を改めて別項「洲崎事件辯護士諸氏に與ふ」に於て一擊を與へる事にした。

最後に附帶私訴の請求に入り西村理事の穩健にして要領を得たる駁論ありて閉廷。十三日檢事論告通りの判決があつた。

吾人は茲に西村氏が無報酬を以て、一片耿々の俠骨止み難く、孤軍奮闘、終始本件の爲めに金錢を以て購ひ得ざる深き同情を濺ぎ、御盡瘁下された事を、滿腔の誠意を捧げて謹しんで感謝する。

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

大阪娼妓病院の移轉を論ず

大阪府會議員
廓清會贊助員　金光萬録

大阪府下全體の娼妓を收容する難波病院は、南區の難波に御座候て、今日では市の中央に在る其上、同所は煤烟と濕氣と且つ薄暗き癈頽せる家屋なるが故に、南區民は數年來風紀上、衛生上、經濟上より市外に移轉改築方を迫り居るも、當局者は其調査にだに着手せざるより、郡部選出の四番議員たる小生は別項の建議を爲し、理事者に尠からざる感動を與へ申候、餘白に御掲載有之度、追々大阪の輿論と相成かと存候。

□　□　□　□

難波病院移轉の儀に就ては、昨年の府會に四十五番十六番などより意見書を提出し、本會は滿場一致を以て之を可決したのである。依て救濟事業に御熱心なる我大久保知事の事であれば今日は既に御調査の運ひに至つて居らるゝことゝ思ひしに、過日十六番よりの質問に對し未だ何等調査の端緒をも啓き居らすとのことを承はり、本員は聊か意外の感に打たれたのである。本移轉が衛生上風紀上將た經濟上より見ても當然實行すべきものであるとの事は、昨年の府會に於て十六番及び三十六番より縷々詳細に涉つて述べられたのであるから、夫れに對し今更事新らしく陳辯するの必要はありませぬ。只本員は茲に社會人道の上より、即ち博愛仁慈の上より見るも此移轉の一日も等閑に附し置くべきものでないといふことを述べて、本田、西田兩君のお説に加へて置きたいと思ひます。

而して本移轉が何故に社會人道の上より見て一日も等閑に附し置かれないかと申せば、夫れは娼妓其者が最も不幸なる家庭に生れたること及び彼等が娼妓となつてからの境遇將又彼等が病に罹り病院に這入つて行く時の心理狀態を解剖したならば、蓋し思ひ半ばに過ぎぬであらう。本員は以上三點につき聊か所感を述べて理事者の反省を促がしたいと思ひます。

□　□　□　□

其第一に述べんと欲する所のものは、娼妓其者が最も不幸なる家庭に生れたることである、同じ賤業婦でも藝妓であれば左程家庭は困難でないのみならず、藝妓の中には或は虛榮を目的に、或は道樂の爲めに或は金持の息子をたらし成金屋をうつゝにして金を絞らんとし、甚しきは人の妻を斥け其跡に据らんとするが如き不量見のものも尠くないのである。所が娼妓に至つては決してさうでない、娼妓は全く家庭の困難から餘儀なく一家の犧牲となつて身を苦海に沈めたのであるが、其調査に依れば農業が二十四人、無職十五人、漁夫三人、植木屋三人、菓子屋三人、車夫三人、元巡査二人元教員二人、役場員二人、肴屋二人、古着屋二人、小使二人、鶏屋二人、其他色々の職業が各一人宛都合百人であるが、以上の顏觸れを見ても大概家庭の程が知らるゝのである。近來百姓の如き他の物價の高きに比べ、米價の非常に安きところから肥料代や傭人の賃金を引去れば何程も殘る所はない、剩へ色々の掛り物が多いので迚も遣り切れぬ所より詮方なく年頃の娘を人手に渡したのであらう。又無職業者の如き此の生存競爭の激しい世の中に立つて、痩せ腕や無資本のものでは到底並び立て行くことが出來ぬ、所謂社會を蹴落されて座食をせねばならぬ運命に陷り、餘儀なく娘が一時の急を救ふたのであらう。其他漁師の如き植木屋の如き車夫の如き元巡査の如き教員の如き、何れも年の爲め病の爲め收入の道を失ひ、藥代や米代に困るといふ憫れな境遇に迫まり、泣く〳〵前途に花の咲く妙齡の子女を苦海に沈めたので、親も子もよくよく不幸不運なものである、之を彼の紳士紳商の子女にして或は中等教育を受け或は高等教育を受け未來の榮華を夢見るもの乃至下女下男に送り迎へなされて茶の湯生け花に耽つて居る娘に比ぶれば、其幸不幸は天地雲泥の相違があるのである。苟も社會人道を重んじ、博愛仁慈の何物たるかを知れるならば此の不幸なる子女に對し誰か一掬の涙なからんやである。

□　□　□　□

第二に述べんと欲する所のものは彼等が娼妓となつてからの境遇である。彼等が娼妓を稼ぐや其表面

は自身で自由に稼いでゐるのであるが、其實は人身賣買である。立派なる奴隷である、左れば其抱主の彼等を遇するや、恰も犬猫同樣である、成程樓主の氣に入る丈のお客を取りそれだけの收益を擧ぐる者に對しては、さうでないにしても、併し多く客を取るものは其れ丈け其體を多く鉋にかけてゐるのであるから、其苦痛は一通りではない、若し夫れ抱主の氣に副ふだけの客を取ることの出來ない所謂お茶を引くものに至つては、其酷遇虐待は實に言ふに忍びざるものありて彼等の神經を痛むること是れ亦一通りでない。而して樓主の娼妓に對する只夫れ此れのみならんや。娼妓にして臨時金の必要あらんか、樓主は二割三割の高利を以て貸與し、娼妓にして衣類を買はんとすれば樓主は十圓のものをば十五圓であてがひ、而も其貸金に對しては三割四割の利息を盛懸くるのであるから堪つたものではない。之れが爲め借金はドシ〳〵殖へて三年の年期は忽ち五年六年となる、一旦苦海に身を沈めたものは容易に浮ぶ瀬のないのは斯ういふ事のある爲である。彼の救世軍が時折娼妓に自由廢業を勸むるのも其眞情を憫れんでのことであらう。

□　□　□　□

第三に述べやうと思ふのは、彼等が病に罹つて病院に這入る時の心理狀態である、彼等が病毒に觸れ入院中の時間は年期の内より差引かるゝのであるから、病院に這入るのは病で苦しむばかりではなく、勤めの年期はそれだけ長くなり、正業に就くの期は夫れだけ遲くなるのである、されば當り前から申せば病院に這入るのは彼等としては殊に忌まねばならぬのである。然るに彼等の心中寧ろ之を喜ぶの傾あるはそも何故であらうか、是れは丁度彼の拷問に遇へる被告人が後で罪に落ちると知りながら無實の白狀を致して一時の安を得んとするのと同じことではあるまひか、果して然りとせば彼等の平生が如何に苦痛であるかを知る事が出來ると同時に、彼等の爲には病院なるものは一の避難休安所である、籔入場所であると云ふことを知らるゝのである。

□　□　□　□

扨て斯く論じ來るならば大凡世の中に娼妓ほど憫れなものはないのである。其の家庭に在る時は喰ふか喰はぬの貧苦に攻められ、娼妓となつて身を苦海に沈めるや樓主に虐たげられ、多くの出齒龜等に弄ぶられ一年三百六十五日一日として身體精神をやすむる時がないのである。其結果が病院に這入るのを反て嬉しく喜ばしく思ふといふ其心根を察して遣るならば、實に同情の至に堪へぬのである。左れば責めてのことに彼等が這入つて來る病院なりとも完全にし、即ち空氣の可い煤烟のない濕氣のない場所に移し、薄暗くない窮窟でない構造に改め、そうして彼等の身體と精神とを休養し慰安し得らるゝ樣に致してやるこそ、所謂博愛仁慈の道に適ふのであつて又社會人道の上より云ふも是非爲さなければならぬ公けの義務であると思ふ。矧んや又身體の休養精神の慰安は醫學上病の快復期をはやからしむるのである、病の快復期をはやからしむるのは取も直さず彼等を苦海より救ひ上げ、彼等を正業に就かしむることになるのであれば、此の點より見れば此の移轉は一の救濟事業となるのである、又一方病院の側から云へば病の快復期を早めるのは在院患者の延日數を減ずることにもなるのであるから、經濟上大いに利益となるのである。

斯くの如く一方には救濟事業となり一方には經濟となる此の好事業を、理事者は何故に打棄てゝ置くのであるか、本員は其の意のある所を知るに苦しむのである。殊に又府は賦金と稱して彼等娼妓より年年尠からぬ金を徵收して居るのである、現に昨年の決算を見るも十萬五千六百五十一圓と云ふ金を收入して居る、縱令其内より五萬四千五百九十五圓は彼等を收容する病院費として費やして居るにしても、猶且五萬一千一百六圓と云ふ金を利得して居るのである、之を始めより計算すれば何百何十萬と云ふ大金になつて居るであらうと思ふ。府廳舍の修繕も必要である、警察廳舍の改築も急ぐであらうが、本員は難波病院の移轉は言はゞ公けの義務として一日も等閑に附し置くべきものでないと信じます。取るものを取り盡くすべきを盡さぬ天下之に過ぐるの不條理はないのである、本員は斯う言ふ理由の下に一日も早く難波病院の移轉と改築を望むものである、一言述べて理事者の反省を促す所以であります。

會員諸君の投書寄稿を歡迎す

公私娼の問題に限らず現代社會のあらゆる病弊を廓清せんとする本會の目的に合するものは喜んで紙面の許す限り掲載す

公娼制度の害惡

久保猛雄

私しは廢娼論者である、私しは廓清會諸兄姉と同樣社會に娼妓存在の必要を認めない者である、殊に公娼制度の必要は全然認めない者である。

私しは此立場から公娼制度の社會に及ぼす弊害と感想とを自分の思ふたまゝ簡單に述べて見たいと思ふ。

一、遊廓は人格無視の思想を養成する。

一つの人格の認めらるゝことなく、一つの權利の認めらるゝあるなく、樓主の命只これ是、朝に呉客を送り夕べに越客を迎ふる彼娼妓の境遇は實に憫然である「人格は互に尊重すべし」と如何に教育家が壇上で説明しても女子の人格を無視する遊廓制度社會にありて今日の如くあらんか子弟をして永久に感化する事は出來ない、當座は一時成程と考へさしても一度構想が遊廓に及ぶと恐るべき思想となるのを思はねばならぬ。

一、遊廓制度は情慾を刺戟する弊が激しい。

「一定の區域に大厦高樓がある、此高樓には情と肉とを切り賣りする女が居る、之れを遊廓と云ふ、何人と雖も此區域に到り高樓に登らんか情慾は勝手に滿される」此の如き觀念が往來すると其結果は寒心に値する出來事となるのである、遊廓所在地都邑の風俗廢頽、遊廓附近男女の淫奔は此結果の直接に現はれた證據である。

一、金で女は自由になると云ふ惡思想を傳播する。

遊廓に通へば僅かの金で情慾が滿される、夜中の一人寢よりは勝である、彼等は金の爲に身を沈めた而して尚金の爲めに客の自由に爲つて居る、金さへあれば世間普通の女は勝手自由になるものだ、金なる哉、金なる哉「女は金なり」この樣な事を云ふて居る人が多數ある又遊廓制度の弊害である。

以上は弊害の一二である、此外浪費、家庭、品行、疾病、模倣は勿論社會道德に及ぼす弊害は存置論者の極力主張する、區域風教、梅毒豫防は素より該制廢止より起る害に比して甚だしいのである、此點に就いては時季を得て追々發表する事とするが私しの持論は公娼制度と遊廓とを現在のまゝ放任するならば先づ學校教育不必要論を說えるがよい(良妻賢母主義を標榜する女學校は最先に)教育と公娼制度は到底大正の聖代に於て兩立せないと云ふのにある。

熱血紅涙

■村岡章君(栃木縣) 本年は兎に學んで活動致す積りは候。彼れは高きに上ることに得意に、又繁殖力旺盛なる動物に候故、神國の建設てふ理想標的に向つて邁進すると同時に、廓清の主義を多數の心田に傳播のために努力致し度きものに御座候。

■太田涙月君(山形) 一月號の貴紙にて最も嬉しく拜見致候は「滿洲廓清の烽火揚がる」の記事にて候。過日書翰差に我友南滿洲鐵道守備に編入致され居り、過日書翰あり其文中に「滿洲に於ける我國婦人の醜業婦名簿上にある者のみにて一千三百六十名の多きに有之、是等は大方九州地方の婦人にて、主に清國土民を相手と致すものに候」云々の記事有之候。嗚呼之を見て誰か寒心せざらんや、尊き大和撫子の貞操の切賣、海外に於て外人而も下等國民たる支那土民の玩弄物となり居るか……國は一等國に列せしも、他方面にありては、國家最大の汚辱を曝しつゝありとは……嗚呼これ我等會員にとりて遺憾筆紙に盡し難く候。此時に當りて貴會の御發展、滿洲支部の發會を祝し、健全なる發達を祈り候。

■木村藤左衛門君(茨城縣) 小生大正四年の始めに於て貴會に入會可仕候、會費及入會書調印は近々上京參館の上實行可仕候。昨年暮開會の演說會場にて承り候へ共、本月中に第二回演說會御開催の由、其場合は拙者農村より都に出懸け、演說仕度候間御開濟前以て御一報被下度願上候。演題は『父母の恩寵を說て自由廢業に及ぶ」と願上候。

■西内天行君(日向) 初春の感、「祖國日向の女郎屋を倒し、清い鄕土にして見たい。」

貴命に從ひ貴部三國體幹部の記名捺印の上建白書御送付被下候樣願上候、二月頃縣下の教師會開會の筈に付き、其節縣地方の者等の記名捺印の上當局に差出すことにいたしたく候。

■矢崎喜三郎君(江尻) 本年度に於ける運動方法等は思慮淺薄の小生は之とて好資料も無之、然し本會の目的を達する爲めには極力奮闘の決心にて、昨年十月十五日御發行の『娼妓自由廢業案内』中「遊廓管轄警察官諸氏に望む」と云へる一項を拔萃印刷に附し、縣下各遊廓所在地の警察官に送り、且つ「貸座敷業者に與ふる書」を印刷して各樓主に郵送し置き、然る後每戶を訪問して其意見を叩き、醜業を捨て正業に就くべき事を勸め、尚「女郎衆に與ふる書」を配付して自廢を奬勵せんとの計劃にて目下準備中に御座候。又本年度

は事業擴張輿論喚起の手段として、幻燈器を利用致度と存じ影畫考案中に御座候。就ては御多務中甚恐入候へ共影畫の材料も有之候はゞ御教授相成度此段御報告旁々御願申上候。

■五十嵐彌作君(福井) 野生儀目下日本基督教福井傳道教會内の基督教青年會幹事相勤め居候。同會は過る頃まで有りしも一時打絶へ居り、去る十一月初旬に於て創立せしものにて、日未だ淺く何等の力も無之候へ共、當今神の惠みを受け大に發展せん事を期し居候。依而生等は同志を糾合し大に社會問題に對し努力致し度考居候。就ては御會々員の我地方の會員名簿の如きもの有之候はゞ、一部御送付被下度御願申上候。

■池部才次君(大連) 廓清事業の爲め益々御健闘下され感謝の至りに御座候。尚大連にも支部設置せられ候に就ては、尚一層廓清思想の普及に努めざる可からずと存居候。

■加藤冬作君(麹町) 名古屋扶桑新聞八千八百七十七號一葉別紙を以て御尊覽に供し候。小生も各方面へ書面を以て撲滅運動いたすべきに付、本部よりも充分御助力を仰ぎ度、此段御依頼申上候也。

■浦野督比古君(長野縣) 昨年末當郡中野教會にて自廢の援助を求め候處の婦人につき、一方ならぬ御心配に預り候段、誠に難有御禮申上候。就ては今般當地遊廓某樓より二人の娼妓書面を以て當地の廓清會支部創立事務所主事小林方へ援助を申込有り候に付て當地警察署の該件取扱ひの暴戻に就て、廓清一月號に御掲載なされ候通りの處置にて、誠に至難に御座候故、今回は是非とも應援被下度、吾々にも初めての事にて萬事辯明致さゞる故、萬一仕損じ候ては今後の活動に大關係を及ぼし候故、是非とも應援者を御派遣被下度此の青年到着次第大々至急御出張御願申上候也。

尚又當廓は、縣下に於ても比較的隆盛のものにて、本郡の人口の割合より地積の割より著しく多く、十二軒の妓樓を有し居候。又温泉地にして内外人も澤山出入致す地に候故風紀上の關係も有之誠に困難仕候。小生等は一日も早く東奔西走して、撤廢致し度考居候間是非とも御足勞願上度其節は當警察の所在地なる中野教會立石芳松兄宅迄御出被下度候。

■青砥貞吉君(宮城) 當中新田町にも公娼營業一私娼多々有之模樣是非御助力を得て、彼等の覺醒を促し度考にて候。

■梶原照雄君(麻布) 社會人道の爲めに御奮闘被遊候段深く感謝の至りに不堪候。御所望に依り本年一月號及二月號雜誌二册御送付申上候間御査收下され度候。元より小生に於て最早不用のものに候得ば之れにより幾分にても得る處あらば寧ろ小生の滿足とする處に有之候間、代金の儀は其儘事業の費に御加へ置給はり度、時節柄御自愛專一の上、愈々正義の爲め御奮勵あらん事を切に祈り居候。

■石川悟君(山口) 貴會創立以來廓清の爲め世を救濟致され多大の效果を顯され候事感謝に堪へず候。尚今後とも社會廓清の大抱負の下に大努力あらん事を殊に地方青年の風儀改善に御盡力下されん事を御願申上候。身不肖には候へ共、貴會の爲め國家の爲め犬馬の勞を辭せざる事を誓ひ申候。

■中里正次郎君(神田) 余は日本一否世界第一の名ある東都北部の淺草新吉原の狀況大凡は多くの人達に話を聞きたる事もあるが、一夜休暇を利用して其の大要を觀察した。

彼の堂々たる大廈高樓の如何に壯麗にして都下の商家の及ぶ可からざるかよ、彼の娼妓の衣裳の如何に綺羅美やかにして、多くの男子の劣情を刺激挑發しつゝあるかよ。而して茲に出入するものの大多數が如何に年若き將來有爲の人達のみなるかよ。乍併靜に思へば綸奐の美は畢竟獄舍の壯麗に過ぎない。如何に娼妓が美衣を纏ふとも其醜劣なる生活は蔽はるべくもない。此牢獄の爲めに捕はれて一歩も自由に外出するを得ず荒くれ男に日夜婦人の最も尊むべき操の切賣を泣く泣くさせられてゐるかと思ふと、つまり茲は地獄ではあるまいか、動物園!!、なる程一度茲に足を踏込んで見れば眞に動物園的である。而も此れが爲に涙を濺ぐ事なくして却つて之を玩弄せんとする惡魔が悉く前途多望の青年なるに至つては、一等國の面目何處にかある。帝國の將來は寒心すべきものがあらう。我等廓清會員は奮つて淫人を覺醒せしめ、牢獄より可憐なる同胞を救はざる可からず、奮へ會員諸君、余は實地を觀察して感奮する處少からず、觀察記を書く事とせり。奮へ會員諸君「天は自ら助くる者を助く」

大正四年二月十四日納本　一部定價金六錢
大正四年二月十五日發行（毎月一回十五日發行）

神田區今川小路一丁目三番地
編輯兼發行人　伊藤秀吉

神田區三河町一丁目十四番地
印刷人　小林照雄

神田區三河町一丁目十四番地
印刷所　丸利印刷所

神奈川縣川崎町砂子百三番地
發行所　廓清發行所

weeds where they should flourish undisturbed?

There is no more reality in the alleged protection from disease than in the protection from temptation. A century's experience, all over Europe, has completely demonstrated that as a hygienic measure, the Regulation of prostitution is a failure. In no city have the the police succeeded in bring-under control one-half, or even one-quarter, of the women practising prostitution: those who escape their control are largely the youngest and most attractive girls who are just beginning an evil life: and investigators tell us that it is precisely these who are most dangerous in spreading disease. Even among the women who are under control, and are regularly examined, there is no security from disease, as many a man has found to his cost.

It is no use to try to regulate vice, for it is of the essence of vice to refuse to be regulated. Lest this statement should sound unduly dogmatic, it may be added that it is abundantly supported by the reports of the recent Vice Commissions of Chicago, New York, and Minneapolis— and as regards Europe by the important book recently published, on "Prostitution in Europe," by Mr. A. Flexner, who spent a year travelling over Europe to ascertain the results of the differing police systems.

It behoves parents and the State to seek with all earnestness the best means of protecting their sons—but safety will never be found in ways which involve the oppression and degradation of other people's daughters.

Let the law be so strengthened as to protect immature boys as well as girls from seduction. But as they come to years of discretion let them have the one sure defence which they can carry with them everywhere, the defence of character fortified by knowledge. Let them realise the duty they owe to the race. Let them learn that respect for themselves and respect for others, which will keep them from all that is selfish, unclean, and injurious. In the book already mentioned, Mr. Flexner says:— "Decided benefit is to be hoped for only where increase of knowledge is accompanied by increase of self-control—by loyalty, conscious and unconscious, to the higher ideals of personal behaviour." In these ways can be built up a sounder protection than any that depends on external safeguards—and it is a protection which, as it multiplies, will automatically remove the forces that threaten it.

All countries have tried to combat the evil with numerous laws and regulations backed up by philanthropic agencies, and they have *all* failed to stem the tide of immorrality and disease. Most reformers and investigators now see that a new point of view is necessary, and this applies specially to the medical profession. We come more into contact with the phenomena than any other class, and have the data to make an exhaustive diagnosis of the social as well as the individual organism. Those who are inclined to take a more or less pessimistic view of society and regard prostitution as a necessary evil, inherent in the nature of things, are bound to admit it is a universal scourge that threatens the existence of the more stable elements of civilization; and the onus lies on them to reconcile their position as members of a scientific body. For my part I am bold enough to say that what is morally wrong and socially unjust can never be justified on grounds of expediency.

Apologists for prostitution sometimes say it is a safety valve for male passion, without which no virtuous woman would be safe anywhere. As conditions exist, there is some truth in the contention, but the most hopeless pessimists among us cannot salve our consciences sufficiently to accept as a permanent institution that tens of thousands of girls should be yearly sacrificed as a bribe to lawless passion to keep its hands off decent women. This cannot be so, and while preventing the supply of victims of the traffic, we must also try to prevent the demand for them arising.

—*From The Shield.*—

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

3 — 84

THE PURITY

Published monthly at the Head Office of the Purity Society,
No. 3, Sanchome, Mitoshirocho, Kanda, Tokyo.

Vol. V February. 1915 No. 2.

CONTENTS.

Discussion of the Susaki anti-brothel Case. H. Ito.
A Letter to the Educators. Baron H. Kato.
The Regulation system and the Bill for protection of youth Dr. S. Oba.
Recent history of the women's movement in Europe and America. Prof. I. Abe.
Constitutional government and the selfishness of good men. Prof. K. Ukita.
To the unfortunate girls. A. Hattori
Advice to the Young Men's Societies. S. Mino.
The Battle is the Lord's—not Yours. Col. G. Yamamuro.
Court trial of the Susaki Case. Shirahagi.
The Osaka Hospital must be removed. M. Kanamitsu.
Women, Profession and Family. Mrs. K. Hinata.
The Regulation System and Public Morality. T. Kubo.

PROTECTION FOR YOUNG MEN.

We have heard a good deal lately about the protection of girls; there is general approval of the present law which seeks to protect a girl's virtue. But what of the lads? Their path swarms with dangers: are they not to be protected? Of late years this question has perhaps had less attention than it deserves. Those who stand for an equal moral standard are bound to guard the virtue of all young people with equal care.

One set of difficulties would be minimised, if people's minds could be cleared of old fallacious notions on the subject—notions instilled in days when the State thought only of protecting men, and left the protection of women exclusively to their families. This plan had two evil results: it fostered the idea that all young men were incapable of protecting themselves; and it left without any care or guardianship those women or girls who had no family to fall back on; naturally, the weak became victims, while the strong became outlaws.

In accordance with this view the State maintained (and still maintains, in some countries) a very special supervision and regulation of prostitutes, in the supposed interests of public health and public order. There is a belief that the Regulation System, as it is called, confers a double benefit on young men; firstly, it is supposed to reduce the temptations that beset them in the streets, and secondly, it is supposed to afford some guarantee against the worst physical consequences, if they yield to temptation.

Both these ideas are quite fallacious.

It is indeed desirable that temptations in the streets should be minimised. In seeking this end the authorities have often sought to make a working arrangement by which the commerce in vice is restricted to certain houses, certain streets, or certain quarters of the city. Experience has exclusively proved that all such compromise fails to secure its object. No European city now relies on this plan, and the American cities, which had adopted it, are convinced of its failure, and are abandoning it. Who would expect to rid his garden of weeds by deliberately setting apart one bed as a home for

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

THE NANKOIN HOSPITAL

Chigasaki, Kozagori. Sagami. (Near Oiso)

UNDER THE MANAGEMENT OF

Dr. K. TAKATA.

Within a few minutes from the Chigasaki Railway Station

Healthiest Situation

FACING THE SAGAMI BAY

FINE SCENERY

Telephone : Chigasaki No. 2

院長診察、月、水、木、金午前、入院隨時

松田、林、峰間三副長は目下當院に在勤

電本 八八八番(病院用)
八九八番(自宅用)

東洋內科醫院

東京市神田區駿河臺鈴木町二番地、御茶水橋附近

院長醫學士 高田畊安

神奈川縣高座郡茅ヶ崎町柏濱、停車場より半里

電チガサキ 二番

南湖院

河野、高橋兩副長は目下當院に在勤

院長診察、土曜日午後、入院診後應需

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

（明治四十四年八月一日第三種郵便物認可）
（大正四年二月十四日納本）（毎月一回十五日發行）

最近市内の有力なる小賣店の報告に曰く
クラブは一番品が良いので

齒磨モ白粉モ洗粉モ

近來クラブばかりが
賣れて居ります

クラブは一番品か良いから
近來面白い樣に賣れて居ります